大津市行政改革プラン 2017

改革実行プラン

平成 29 年度　取組成果報告書

【確定版】

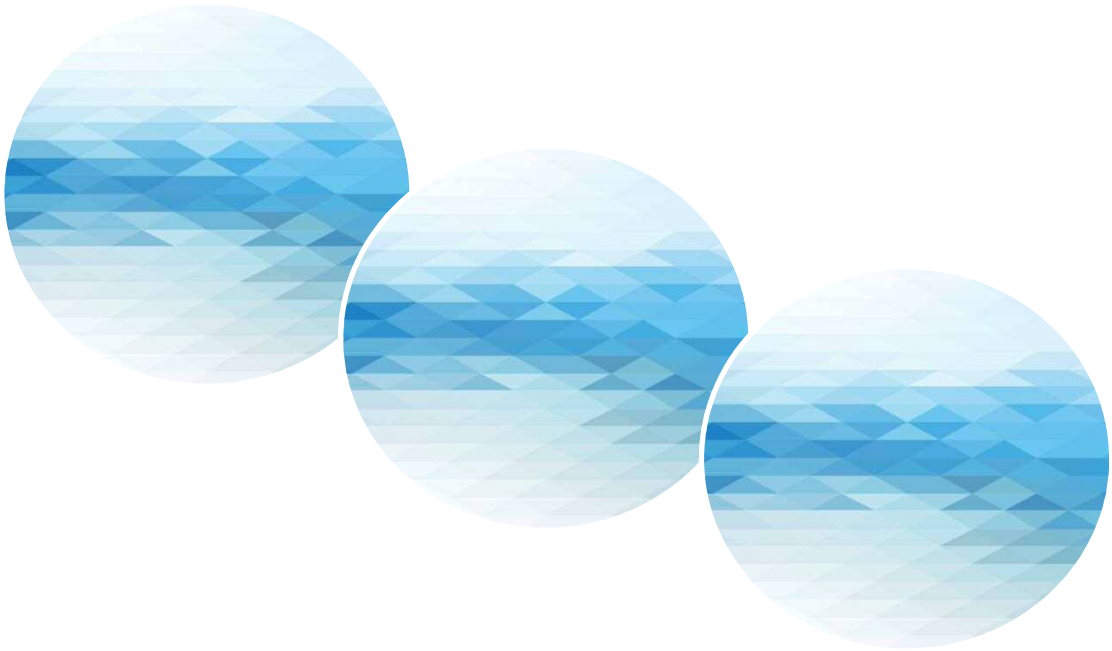

平成 30 年 9 月

大津市総務部行政改革推進課

目　　次

１．行政改革プラン 2017 改革実行プラン取組成果報告書の概要・・・・・・・・・1

（1）行政改革の取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

（2）取組達成状況評価判断基準及び評価について・・・・・・・・・・・・・・・2

２．実績報告総括（平成 29 年度）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

３．財政効果額一覧（平成 29 年度実績）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4

４．取組項目毎の成果（概要）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6

５．具体的な取組内容と成果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17

① 財政の健全化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17

② 行政経費の適正化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21

③ 受益と負担の適正化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・24

④ 自主財源の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・27

⑤ 行政運営の効率化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・31

⑥ 事業の見直し・廃止・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・37

⑦ 効率的な執行体制の構築・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・39

⑧ 総人件費改革の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・41

⑨ 民間活力の利用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・45

⑩ 規制改革・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・50

⑪ 公共施設マネジメントの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・52

⑫ 地方公営企業会計等の経営改革・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・58

１．行政改革プラン 2017 改革実行プラン取り組み成果報告書の概要

平成 29 年３月に策定した「大津市行政改革プラン 2017」は、本市の行政改革の方向性を示した「行政改革大綱」と、それを具体化していくための実行計画である「改革実行プラン」で構成されています。

平成 29 年度は上記プランの初年度として、当プランに掲げる 45 の取組項目について、目標達成に向け取組を推進しました。

当プランでは、大津市総合計画に掲げる将来都市像である「ひと、自然、歴史の縁で織りなす　住み続けたいまち　“大津再生“」を実現するため「徹底した行財政改革によるコンパクトで持続可能な都市経営の実践」を目標とし、更なる行政改革を推進します。

今後、進んでいくと予想される人口減少・少子高齢化による社会保障費の増加への対応、経年劣化の進む公共施設及びインフラの適正管理と長寿命化への取組などにより、事業経費が増加することに加え、税収の減少やトップランナー方式の導入による国の地方交付税減額などにより、歳入面での減収が予測されます。

このような状況を踏まえ、大津市総合計画に掲げる将来都市像の実現を下支えする計画として、「小さな政府」の理念の下、行政の本来の役割を徹底的に追求し、必要な事業においては選択と集中を推進する一方で、民間の活力が期待できる事業は可能な限り民間に任せることで、コンパクトで持続可能な行政サービスを推進するための、

『行政がなすべき本来の役割の追求によるコンパクトな市役所』

を目指します。

（1）行政改革の取組

（2）取組達成状況評価判断基準及び評価について

- 取組達成状況評価判断基準について

  数値目標もしくは効果額込みを設定している場合は、判断基準が「数値目標」か「効果額見込み」どちらであるかを記載し、評価区分①の表により評価を決定する。

  数値目標／効果額込みを設定していない場合は、判断基準が「年度別計画」である旨を記載し、評価区分②の表により評価を決定する。

評価区分①　数値目標／効果額見込みの評価

数値目標／効果額見込み	評　価
大幅に上回る （目標値/見込み値に対して 150%以上）	S
上回る （目標値/見込み値に対して 110%以上）	A
見込みどおり （目標値/見込み値に対して 90%～110%）	B
下回る （目標値/見込み値に対して 90%以下）	C
大幅に下回る （目標値/見込み値に対して 50%以下）	D

※複数の数値目標を設定している場合は、それぞれの数値目標をもとに総合的に判断する。

評価区分②　年度別計画の評価

年度別計画	評　価
計画を上回る （期限を前倒し、又は計画を上回る内容）	A
計画どおり （期限、内容ともに計画どおり）	B
計画を下回る （期限より遅れた、又は計画を下回る内容）	C

2．実績報告総括（平成29年度）

項目	評価				
	S	A	B	C	D
①財政の健全化					
1.財政指数の適正管理			○		
2.新地方公会計財務諸表の分析・活用			○		
3.長期借入金残高の抑制		○			
4.基金の適正な管理				○	
②行政経費の適正化					
5.補助金の適正化				○	
6.負担金の適正化				○	
7.公共施設における電気調達の方法検討・実施によるコスト削減			○		
③受益と負担の適正化					
8.使用料・手数料の適正化				○	
9.未収金の収納率の向上	○				
④自主財源の確保					
10.市有財産等の売却		○			
11.税外収入の充実		○			
12.固定資産税（償却資産）の調査課税強化		○			
13.クラウドファンディングの活用			○		
⑤行政運営の効率化					
14.決裁事務の効率化			○		
15.情報システムの運用効率化		○			
16.オープンデータ施策の推進			○		
17.マイナンバーの利活用			○		
18.消防団車両の適正配置			○		
19期日前投票所の見直し			○		
⑥事業の見直し・廃止					
20.行政評価のあり方検討			○		
21.事業の再編・整理、統合・廃止			○		
⑦効率的な執行体制の構築					
22.働き方改革とワークライフバランスの推進			○		
23.女性職員の積極的登用				○	
⑧総人件費改革の推進					
24.職員数（定数）の適正化（再任用職員含む）		○			
25.給与構造改革			○		
26.ポスト管理	○				
27.長時間勤務の削減	○				
⑨民間活力の利用					
28.民間委託の推進			○		
29.指定管理者制度の活用			○		
30.公民館の市民による自主運営				○	
31.デイサービス事業の見直し			○		
32.児童遊園地等の指定管理者制度導入			○		
⑩規制改革					
33.規制緩和の推進			○		
34.シェアリング・エコノミー等による地域活性化の推進		○			
⑪公共施設マネジメントの推進					
35.戦略的な施設保全の仕組み			○		
36.市民センター機能の見直し			○		
37.市立小中学校の規模等適正化			○		
38.市立幼稚園の規模適正化			○		
39.市営住宅マネジメントの推進			○		
40.ＰＰＰ／ＰＦＩ手法等の導入	○				
⑫地方公営企業会計等の経営改革					
41.水道事業の経営の健全化			○		
42.下水道事業の経営の健全化			○		
43.ガス事業の経営の健全化			○		
44.駐車場事業の経営の健全化			○		
45.卸売市場事業の民営化に向けての検討			○		
合計	4	7	28	6	0
	8.9%	15.6%	62.2%	13.3%	0.0%

３．財政効果額一覧（平成29年度実績）

●「　－　」の欄は財政効果目標額は設定できないが、取組の成果として実績額が算出できる取組項目です。
●色を塗っている欄は、取組成果を財政効果額の他に求める取組で、成果内容によって色分けをしています。
　黄色・・・適正な財政水準を維持すること。
　桃色・・・サービスの向上として現れるもの。
　水色・・・事務の効率化が図れるもの。
　緑色・・・長期的な取組が必要であるため、取組期間内に効果額が出ないもの。

単位:千円

項目		H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	合計
①財政の健全化						
1.財政指数の適正管理						
2.新地方公会計財務諸表の分析・活用						
3.長期借入金残高の逓減						
4.基金の適正な管理						
②行政経費の適正化						
5.補助金の適正化	計画	－	－	－	－	－
	実績	15,749				
6.負担金の適正化	計画	－	－	－	－	－
	実績	－				
7.公共施設における電気調達の方法検討・実施によるコスト削減	計画	－	－	－	－	－
	実績	－				
③受益と負担の適正化						
8.使用料・手数料の適正化	計画	－	－	－	－	－
	実績	28,777				
9.未収金の収納率の向上	計画	27,421	33,336	39,542	45,747	146,046
	実績	242,626				
④自主財源の確保						
10.市有財産等の売却	計画	50,000	60,000	70,000	70,000	250,000
	実績	61,650				
11.税外収入の充実	計画	9,500	9,500	10,000	10,000	39,000
	実績	12,327				
12.固定資産税（償却資産）の調査課税強化	計画	50,000	55,000	60,000	65,000	230,000
	実績	66,751				
13.クラウドファンディングの活用	計画	－	－	－	－	0
	実績	－				
⑤行政運営の効率化						
14.決裁事務の効率化						
15.情報システムの運用効率化	計画	6,760	27,040	27,040	27,040	87,880
	実績	7,899				
16.オープンデータ施策の推進						
17.マイナンバーの利活用						
18.消防団車両の小型化・再配置						
19期日前投票所の見直し						
⑥事業の見直し・廃止						
20.行政評価のあり方検討						
21.事業の再編・整理、統合・廃止	計画	－	－	－	－	0
	実績	－				
⑦効率的な執行体制の構築						
22.働き方改革とワークライフバランスの推進						
23.女性職員の積極的登用						

項目		H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	合計
⑧総人件費改革の推進						
24.職員数（定数）の適正化（再任用職員含む）						
25.給与構造改革	計画	66,000	171,000	208,000	245,000	690,000
	実績	66,000				
26.ポスト管理						
27.長時間勤務の削減	計画	38,000	43,000	43,000	86,000	210,000
	実績	150,000				
⑨民間活力の利用						
28.民間委託の推進	計画	－	－	－	－	0
	実績	－				
29.指定管理者制度の活用	計画	－	－	－	－	0
	実績	－				
30.公民館の市民による自主運営						
31.デイサービス事業の見直し	計画	－	3,800	3,800	3,800	11,400
	実績	－				
32.児童遊園地等の指定管理制度導入	計画	－	－	－	－	0
	実績	－				
⑩規制改革						
33.規制緩和の推進						
34.シェアリング・エコノミーの推進						
⑪公共施設マネジメントの推進						
35.戦略的な施設保全の仕組み						
36.市民センター機能の見直し						
37.市立小中学校の規模等適正化						
38.市立幼稚園の規模適正化	計画				－	0
	実績	23,000				
39.市営住宅マネジメントの推進	計画	－	－	－	－	0
	実績	－				
40.ＰＰＰ／ＰＦＩ手法等の導入	計画	－	－	－	－	0
	実績	1,101,000				
計	計画	247,681	402,676	461,382	552,587	1,664,326
	実績	1,775,779	0	0	0	0

項目		H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	合計
⑫地方公営企業会計等の経営改革						0
41.水道事業の経営の健全化	計画	110,000	126,000	121,000	34,000	391,000
	実績	165,000				
42.下水道事業の経営の健全化	計画	542,000	504,000	487,000	467,000	2,000,000
	実績	2,090,000				
43.ガス事業の経営の健全化	計画	－	－	－	－	0
	実績	－				
44.駐車場事業の経営の健全化	計画			－	－	0
	実績					
45.卸売市場事業の民営化に向けての検討	計画	－	－	－	－	0
	実績	－				
計	計画	652,000	630,000	608,000	501,000	2,391,000
	実績	2,255,000	0	0	0	0

（参考）総合計	計画	899,681	1,032,676	1,069,382	1,053,587	4,055,326
	実績	4,030,779	0	0	0	0

４．取組項目毎の成果（概要）

① 財政の健全化

取組項目		評価判断	評価		実施内容（概要）	担当課
1	財政指数の適正管理	数値目標	見込みどおり	B	・中期財政フレームによる歳入に見合う歳出予算編成を基本に徹底した歳出抑制の取組みを実施 ・一般行政経費、他会計への繰出金の縮減 ・効率的な人材活用により経常収支比率の上昇が抑制 ・資金手当債の発行抑制により、実質公債費比率、将来負担比率が良化	財政課
2	新地方公会計財務諸表の分析・活用	年度別計画	計画どおり	B	・財務状況に関する説明責任を果たし、分かりやすい情報開示、自治体間の比較可能性を高めることを目的に、平成 28 年度決算より「統一的な基準」に基づく財務諸表を作成 ・セグメント分析を加えた財務諸表の作成を試行	財政課
3	長期借入金残高の抑制	数値目標	上回る	A	・中期財政フレームにおける市債残高の目標値(700 億円以下)を達成する見込み ・市債残高　５６０億円(一般会計で臨時財政対策債等を除く)	財政課
4	基金の適正な管理	数値目標	下回る	C	・将来の財政状況を見据えて、財政調整基金及び減債基金の平成 28 年度残高の維持	財政課

４．取組項目毎の成果（概要）

② 行政経費の適正化

取組項目		評価判断	評価		実施内容（概要）	担当課
５	補助金の適正化	数値目標	下回る	C	・平成 24 年度に策定した「大津市補助制度適正化基本方針」に基づき、全補助金を対象に適正化 ・全補助金交付要綱・交付基準を公表 ・取組結果を各年度の当初予算へ反映（執行状況の管理）	行政改革推進課
６	負担金の適正化	年度別計画	計画を下回る	C	・平成 29 年度に「負担金の評価・見直しに関する指針」（案）の策定準備を行うものの未確定 ・各部署の負担金の状況把握を行い、改めて支出負担金の目的や効果を把握し、市が関与する範囲や経費負担のあり方などについて見直し・改善の実施を周知	行政改革推進課
７	公共施設における電気調達の方法検討・実施によるコスト削減	年度別計画	計画どおり	B	・新規７施設の電気需給契約に係る入札の実施 ・入札実施済 24 施設の電気需給契約に係る入札の実施	企画調整課

４．取組項目毎の成果（概要）

③ 受益と負担の適正化

取組項目		評価判断	評価		実施内容（概要）	担当課
８	使用料・手数料の適正化	年度別計画	計画を下回る	C	・使用料は「施設使用料設定基準（平成 23 年３月）」等に基づき定期的に見直しを行い、平成 29 年度に指定管理者の更新があった施設の見直し及び平成 30 年度の更新に向けての準備を実施 ・手数料は、平成 29 年度に「手数料見直し方針」を策定し、平成 30 年度以降の見直しについて検討	行政改革推進課
９	未収金の収納率の向上	効果額見込み	大幅に上回る	S	（市税）滞納処分の早期着手及び差押えの強化、執行停止処分による適正な債権管理、滋賀県との合同捜索や共同徴収事業の実施 （保育料）文書・電話・訪問等の催告、児童手当からの特別徴収、預金の差押え （国民健康保険料）きめ細やかな納付指導、文書・電話等の催告、適正な資格等の調査、訪問徴収、預金の差押え （後期高齢者医療保険料）きめ細やかな納付指導、文書・電話等の催告、高額滞納者への戸別訪問、訪問徴収、預金の差押え （介護保険料）丁寧な説明による納付促進、文書等による催告、高額滞納者への戸別訪問、預金の差押え	各課所管（収納課）

４．取組項目毎の成果（概要）

④ 自主財源の確保

取組項目		評価判断	評価		実施内容（概要）	担当課
10	市有財産等の売却	数値目標	上回る	A	・市有財産で活用が見込めない土地について、用地処理を進め、数値目標額の 123%を達成	管財課
11	税外収入の充実	数値目標	上回る	A	・平成 29 年度中に、平成 28 年度と比較しバーナー広告、窓口封筒、ガイドマップなどで削減効果額が増加しており、さらに子育てハンドブックを追加	行政改革推進課
12	固定資産税（償却資産）の調査課税強化	数値目標	上回る	A	・個人確定申告全数調査 ・法人重点調査 ・太陽光発電設備重点調査	資産税課
13	クラウドファンディングの活用	年度別計画	計画どおり	B	・観光振興に係る特定の事業への寄附型クラウドファンディングの活用可能性についての検討	行政改革推進課・財政課

⑤ 行政運営の効率化

取組項目		評価判断	評価		実施内容（概要）	担当課
14	決裁事務の効率化	年度別計画	計画どおり	B	・電子決裁推進プロジェクトチーム会議４回開催 ・庁内調査（アンケート及びヒアリング）を実施し、取組の問題点を把握 ・会議において取組の改善策を検討し、平成 30 年度以降の取組内容を取りまとめ	コンプライアンス推進室・人事課

４．取組項目毎の成果（概要）

取組項目		評価判断	評価		実施内容（概要）	担当課
15	情報システムの運用効率化	効果額見込み	上回る	A	・スケジュール及び業務内容について、計画どおりに実施	情報システム課
16	オープンデータ施策の推進	年度別計画	計画どおり	B	・オープンガバメント推進協議会の各種事業について、計画どおり実施	情報システム課
17	マイナンバーの利活用	年度別計画	計画どおり	B	・マイキーやマイナポータルの利用について、庁内研究会の各プロジェクトチームで利用に向けての検討会議を実施	各課所管（情報システム課）
18	消防団車両の適正配置	年度別計画	計画どおり	B	・平成 29 年度中に会議を実施 ・検討委員会の委員選出及び検討事項等を確認 ・消防団幹部に周知	消防総務課
19	期日前投票所の見直し	年度別計画	計画どおり	B	・商業施設を選定のうえ、施設管理者と協議を開始し、投票スペースを確保 ・商業施設内に市専用回線を敷設 ・期日前投票システムの備品およびライセンス等を購入	選挙管理委員会事務局

４．取組項目毎の成果（概要）

⑥ 事業の見直し・廃止

取組項目		評価判断	評価		実施内容（概要）	担当課
20	行政評価のあり方検討	年度別計画	計画どおり	B	・これまでの行政評価の課題を抽出し、解決に向けた取組手法について検討 ・一体的な行政評価を実施するため、事務事業評価と施策評価の所管部署の一元化について協議実施	行政改革推進課・財政課・企画調整課
21	事業の再編・整理、統合・廃止	年度別計画	計画どおり	B	・12 事業を対象事業とし、事業レビュー（平成 29 年 10 月 21 日（土））を実施 ・事業レビュー実施後、見直し、改善に向けた今後の方向性、スケジュール等を事業改善計画として作成し、次年度予算へ反映	行政改革推進課

⑦ 効率的な執行体制の構築

取組項目		評価判断	評価		実施内容（概要）	担当課
22	働き方改革とワークライフバランスの推進	年度別計画	計画どおり	B	・在宅勤務及びフレックス制の導入に向けた具体的なスケジュールの策定	人事課
23	女性職員の積極的登用	数値目標	下回る	C	・女性職員向け意識啓発セミナーを開催 ・課長補佐級への試験制度によらない昇任選考を実施	人事課・女性力室

４．取組項目毎の成果（概要）

⑧ 総人件費改革の推進

取組項目		評価判断	評価		実施内容（概要）	担当課
24	職員数（定数）の適正化（再任用職員含む）	数値目標	上回る	A	・本市を取り巻く状況を見据えながら、条例に定める定数枠内での職員総数の適正管理を実施	人事課
25	給与構造改革	効果額見込み	見込みどおり	B	・行政職給料表の最高号給の引下げを実施 ・主幹級への新たな昇任を廃止 ・保健師に適用する給料表を変更	人事課
26	ポスト管理	数値目標	大幅に上回る	S	・各職位におけるポスト数に見合った昇任管理を実施	人事課
27	長時間勤務の削減	効果額見込み	大幅に上回る	S	・長時間勤務削減取組みのルールを徹底化 ・長時間勤務削減支援業務の実施	人事課

⑨ 民間活力の利用

取組項目		評価判断	評価		実施内容（概要）	担当課
28	民間委託の推進	数値目標	見込みどおり	B	・会計業務の民間委託を実施（平成 30 年４月１日） ・平成 31 年度から委託化を目指していた、総務事務業務、介護・障害認定審査会業務、戸籍・福祉関連窓口業務などの専門・定型業務の民間委託に向けて庁内調整	行政改革推進課

４．取組項目毎の成果（概要）

取組項目		評価判断	評価		実施内容（概要）	担当課
29	指定管理者制度の活用	年度別計画	計画どおり	B	・各指定管理施設についてモニタリングの実施と結果公表 ・市営住宅等について指定管理者制度の導入の検討	行政改革推進課
30	公民館の市民による自主運営	数値目標	下回る	C	・平成 29 年 11 月下旬に大津市自治連合会定例会にてモデル事業に関する説明及びモデル事業への参加学区の募集 ・６学区がモデル事業への参加意向を示され、実施に向けた協議を実施 ・３月から、５学区にて公民館運営委員会に公民館管理業務の一部委託の実施	市民センター改革推進室
31	デイサービス事業の見直し	年度別計画	計画どおり	B	・単独デイサービスセンター４施設のうち３施設の移管を決定し、平成 30 年度移管に向けた調整 ・上記に伴う条例改正	長寿政策課
32	児童遊園地等の指定管理制度導入	年度別計画	計画どおり	B	・児童遊園地の遊具の維持管理費の算定に向け、遊具点検を実施し、遊具の劣化状況を把握 ・指定管理者による維持管理に向け、紙ベースで管理していた児童遊園地の情報を公園管理システム（公園 note）に反映	公園緑地課

４．取組項目毎の成果（概要）

⑩ 規制改革

取組項目		評価判断	評価		実施内容（概要）	担当課
33	規制緩和の推進	年度別計画	計画どおり	B	・地方版規制改革会議導入に向けた具体的な取り組みの検討及び規制緩和による可能性を検討 ・地方版規制改革会議は行政改革推進委員会を活用して平成 30 年度の立ち上げを検討	行政改革推進課
34	シェアリング・エコノミー等による地域活性化の推進	年度別計画	計画を上回る	A	・子育てシェアリングエコノミー交流会の開催、さらに、子育て関連シェア事業者との連携協定の締結及び勉強会の開催 ・シェアリングエコノミー協会との連携協定の締結及び「シェアリングシティ OTSU」の宣言 ・一般社団法人シェアリングエコノミー協会からの「シェアリングシティ認定」	行政改革推進課

⑪ 公共施設マネジメントの推進

取組項目		評価判断	評価		実施内容（概要）	担当課
35	戦略的な施設保全の仕組み	数値目標	見込みどおり	B	・公共施設適正化を踏まえた中長期的な施設保全の運用規定の検討 ・建築基準法に基づく定期点検の実施 ・定期点検における最重要指摘項目の修繕に係る平成 30 年度予算の確保	公共施設マネジメント推進課

４．取組項目毎の成果（概要）

取組項目		評価判断	評価		実施内容（概要）	担当課
36	市民センター機能の見直し	年度別計画	計画どおり	B	・平成 29 年度は３回の在り方検討委員会開催 ・11 月後半に大津市自治連合会及び市議会に対して市民センター再編素案の提示 ・素案に対しての意見を整理・集約	市民センター改革推進室
37	市立小中学校の規模等適正化	年度別計画	計画どおり	B	・平成 28 年度に策定した大津市立小中学校規模等適正化ビジョンに基づき、市民や保護者を対象に各地で説明会を実施 ・小規模な学校を中心に、保護者や地域による規模等適正化に関する協議を支援	教育総務課
38	市立幼稚園の規模適正化	年度別計画	計画どおり	B	・実施計画の基準に先駆けて地域要望により藤尾幼稚園を再編（跡地は民間認定こども園活用、平成 30 年４月開園） ・再編の前提となる３年保育を予定通り実施	幼児政策課
39	市営住宅マネジメントの推進	数値目標	見込みどおり	B	・耐用年限を経過した市営住宅入居者への住替え意向調査を実施し、住替え希望者 40 世帯の住替えを完了 ・８戸の用途廃止	住宅課
40	ＰＰＰ／ＰＦＩ手法等の導入	数値目標	大幅に上回る	S	・官民連携勉強会の実施 ・東部学校給食共同調理場及び競輪場跡地利用についてＰＰＰ／ＰＦＩ手法等を導入	公共施設マネジメント推進課

４．取組項目毎の成果（概要）

⑫ 地方公営企業会計等の経営改革

取組項目		評価判断	評価		実施内容（概要）	担当課
41	水道事業の経営の健全化	数値目標	見込みどおり	B	・水道施設運転管理業務委託を浄水場で使用する薬品等の購入を含む包括委託に変更 ・浄水場改良工事を設計施工一括方式にて実施 ・借入額の削減 ・人員配置の適正化	企業局経営戦略課
42	下水道事業の経営の健全化	数値目標	見込みどおり	B	・一般会計からの繰入金を要求額に対し大幅削減 ・借入額の削減 ・人員配置の適正化	企業局経営戦略課
43	ガス事業の経営の健全化	数値目標	見込みどおり	B	・ガス事業の在り方検討について、官民連携事業に伴う条例制定、実施方針公表、募集要項作成、審査委員会設置等 ・人員配置の適正化	企業局経営戦略課
44	駐車場事業の経営の健全化	年度別計画	計画どおり	B	・路外駐車場立地調査を平成 29 年９月に実施 ・駐車場利用状況調査と路上駐車実態調査を平成２９年１１月に実施 ・現状整理と課題分析を行い、中間とりまとめを作成	まちづくり計画課
45	卸売市場事業の民営化に向けての検討	年度別計画	計画どおり	B	・市場の情報整理 ・事業者公募の前提となる基本スキームの整理 ・市場関係者との意見交換	公設地方卸売市場管理課

５．具体的な取組内容と成果

①　財政の健全化

Ｎｏ．１	取組項目：財政指標の適正管理　（総務部財政課）	継続

現状と課題

人口減少局面や、高齢者人口の増加をはじめとする社会背景の変化とともに、国が進めている「経済・財政再生計画」による改革など、本市の行財政運営に際して、重要視しなければならない課題がある。このことを踏まえ、地域経済の振興や社会保障費の動向など、常に中期的な見通しを持ちつつ、施策並びに事業の優先性や有効性を選択し、持続的な都市経営の実現と健全財政の堅持を両立させる必要があることから、本市の財政状況を客観的に表す財政指標について適正管理を図る。

取組内容

本市の財政運営上の課題と中期的な財政の見通しを踏まえながら、適正な財政規模の推移を示す中期財政フレームを策定し、財政指標の適正な水準の実現を図る。

期待される効果

本市の持続可能なまちづくりを支える財政の健全性を堅持させるとともに、本市総合計画基本構想に掲げる施策を推進させることが可能となる。

年度別計画		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
目標達成に向けた取り組み、指標の公表	計画	→	→	→	→
	実績	→			

数値目標		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
経常収支比率（平成27年度　89.9%）	計画	88.2	89.4	90.0	89.8
	実績	88.8			
実質公債費比率（平成27年度　6.2%）	計画	2.5	2.4	3.2	4.3
	実績	2.8			
将来負担比率　（平成27年度　23.5%）	計画	20.7	24.7	35.4	40.5
	実績	16.9			

平成29年度実績報告

実施内容

中期財政フレームによる歳入に見合う歳出予算編成を基本に徹底した歳出抑制の取組みにより、一般行政経費（中でも物件費）や他会計への繰出金の縮減が進むとともに、効率的な人材活用が図れたことにより、経常収支比率の上昇を抑えることができた。また資金手当債の発行抑制により、実質公債費比率、将来負担比率ともに良化することとなった。

達成状況

年度評価		評価理由
評価判断基準		
数値目標	B 見込みどおり	設定した目標値を概ね達成できたため。

次年度以降の取組内容

引き続き中期財政フレームに基づく適正な予算編成や執行に努め、「経常収支比率」、「実質公債費比率」、「将来負担比率」についてそれぞれの目標値の達成を目指す。

Ｎｏ．２	取組項目：新地方公会計財務諸表の分析・活用　（総務部財政課）	継続

現状と課題

公会計改革の重要な目的である「資産・債務改革」を一層に推進するため、平成23年度決算からは、先進的な「基準モデル」に基づく公会計システムにより財務諸表を作成してきた。
平成28年度決算からは、国が要請する「統一的な基準」による財務諸表を作成する必要がある。これまでの官庁会計による財務分析に加え、新地方公会計制度に基づく財務諸表を活用することでより一層の行政活動の「見える化」を推進するとともに、市民への説明責任を果たす。

取組内容

平成28年度決算より、「統一的な基準」に基づく財務諸表を作成し、経年変化、他都市との比較に加え、将来コスト等を分析・評価し、市民に分かりやすく周知する。

期待される効果

本市の資産状況や、債務などの将来負担の見通し、さらには施設の経年に伴う減価償却費等の中長期的なコストに対する「見える化」が促進されることで、情報のさらなる共有化が図れる。

年度別計画		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
財務諸表の作成・公表・分析・活用	計画	→	→	→	→
	実績	→			

平成29年度実績報告

実施内容

財務状況に関する説明責任を果たし、分かりやすい情報開示、自治体間の比較可能性を高めることを目的に国からの要請を踏まえて平成28年度決算より「統一的な基準」に基づく財務諸表を作成するとともに、セグメント分析を加えた財務諸表の作成を試行した。

達成状況

年度評価		評価理由
評価判断基準	B 計画どおり	国が示す16分類のセグメント分析のうち、1分類の作成に留まった。
年度別計画		

次年度以降の取組内容

本市の財政状況について、市民に分かりやすく伝える手段の一つとして、国の要請を踏まえた統一的な基準に基づく財務諸表の作成を行い、自治体間の比較可能性を高め、本市の特色や課題の共有を図るため国が示す16分類のセグメント分析を順次行い、市民への公表に努める。

Ｎｏ．３	取組項目：長期借入金残高の抑制　（総務部財政課）	継続

現状と課題

市債残高は、平成27年度末で約1,156（一般会計）で、このうち、地方交付税の振替措置である臨時財政対策債549億円を除いた建設事業等債の残高は607億円であり、将来世代の負担となる市債残高の抑制に取り組まなければならない。

取組内容

引き続き、建設事業の推進に伴う各種事業債の新規発行を抑制するとともに、計画的な償還に取り組むことで、一層の財政健全化を図る。

期待される効果

将来の財政負担を軽減し、弾力性のある予算編成を図ることができる。

年度別計画		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
市債残高の抑制	計画	→	→	→	→
	実績	→			

数値目標		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
一般会計市債残高（臨時財政対策債・病院事業の債務承継分を除く）（平成27年度　607億円）	計画	700億円以下	700億円以下	700億円以下	700億円以下
	実績	560億円			

平成29年度実績報告

実施内容

将来世代の負担の軽減や健全財政を堅持するため、市債の発行を抑制した結果、平成29年度末市債残高は1,178億円で、臨時財政対策債等を除く市債残高は560億円となり、中期財政フレームにおいて設定した市債残高の目標値(700億円以下)を下回った。

達成状況

年度評価		評価理由
評価判断基準	A 上回る	設定した数値目標値を上回ったため。 (700億円/560億円＝125%)
数値目標		

次年度以降の取組内容

ごみ処理施設の改築更新や中学校給食実施に向けた施設整備が重なり、将来世代との負担の公平性に照らしながら市債による財源調達の比重が高まることが見込まれるが、健全財政堅持のため、中期財政フレームにおいて設定した市債残高について事業の選択と集中に基づき建設事業債の新規発行を抑制することにより、目標値を下回るよう努めていく。

Ｎｏ．４	取組項目：基金の適正な管理　（総務部財政課）	継続

現状と課題

地方財政法において、歳入歳出決算剰余金の1/2を下らない額を翌々年度までに積立てる規定がある。また、将来の財政需要に備えるためにも、基金を積立てておく必要がある。

取組内容

平成28年度に改定した中期財政フレームでは、ごみ処理施設建設などで多額の財政負担が集中する中、新たに基金を積み増すことは困難な状況である。将来の財政を巡る課題への対応に備えて、財政調整基金と減債基金については、現状の保有水準を低下させないことを目指す。

期待される効果

計画的な財政運営により、財政の健全性が維持されるとともに、不測の事態への柔軟性が高められる。

年度別計画		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
基金への積立て（取崩し）	計画	→	→	→	→
	実績	→			

数値目標		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
財政調整基金現在高・千円 （平成27年度末　5,701,062千円）	計画	5,701,062	5,701,062	5,701,062	5,701,062
	実績	3,366,944			
減債基金現在高・千円 （平成27年度末　653,245千円）	計画	653,245	653,245	653,245	653,245
	実績	659,387			

平成29年度実績報告

実施内容

平成29年度に改定した中期財政フレームでは、ごみ処理施設建設などで多額の財政負担が集中する中、将来の財政を巡る課題への対応に備えて、財政調整基金と減債基金については、現状の保有水準を維持することを目指した。結果として平成29年度は財政調整基金、減債基金の取崩しを行わなかった。

達成状況

年度評価		評価理由
評価判断基準	C 下回る	財政調整基金において地方独立行政法人市立大津市民病院の設立に伴う財政支援により取崩しを行ったため。
数値目標		

次年度以降の取組内容

次年度以降も将来の災害対応に伴う財政需要に加え、経済情勢の変化や国による制度改正などに伴い歳入見直しに対する不測の変動に備えて、財政調整基金及び減債基金の現保有残高の維持に努めることとする。

② 行政経費の適正化

Ｎｏ．5	取組項目：補助金の適正化　（総務部行政改革推進課）	継続

現状と課題

補助金については、目的や効果を把握し、市が関与する範囲や経費負担のあり方などについて適宜見直しを実施し、適正化を図る必要がある。

取組内容

平成24年に策定した「大津市補助制度適正化基本方針」に基づき、終期を迎える補助事業を中心に交付要綱・基準を適宜見直すことで補助金の適正化を推進する。

期待される効果

終期を迎える補助金等について適宜見直すことで、その時点での社会情勢や行政運営等に対応することができ、公平性が確保される。

年度別計画		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
補助金の見直し	計画	→	→	→	→
	実績	→			

数値目標		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
終期を迎える補助金の見直し（補助金数）	計画	19	150	46	3
	実績	17			

効果額見込み（千円）		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
個々の補助金の現状等に応じた見直しを実施するため、予め効果額を算定することが困難であることから実績において検証する。	計画	―	―	―	―
	実績	15,749			

平成29年度実績報告

実施内容

平成24年度に策定した「大津市補助制度適正化基本方針」に基づき、全補助金を対象に適正化を進めてきた。また、終期を迎える補助金等（終期前の見直しも含む。）について適宜見直しを行った。

全補助金交付要綱・交付基準を公表した。

取組結果を各年度の当初予算へ反映（執行状況の管理）した。

達成状況

年度評価		評価理由
評価判断基準	C 下回る	・数値目標の計画値は策定時のもので、終期の変更や補助金そのものの増減があったが、対象となる補助金について、「大津市補助制度適正化基本方針」に基づき適宜見直しを実施している。 ・全補助金交付要綱・交付基準を公表した。 ・取組結果を各年度の当初予算へ反映（執行状況の管理）した。
数値目標		

次年度以降の取組内容

「大津市補助制度適正化基本方針」に基づき、終期を迎える補助金等について適宜見直しを行うことで、社会情勢や行政運営等に対応し、公平性が確保できるように努める。

Ｎｏ．6	取組項目：負担金の適正化　（総務部行政改革推進課）	新規

現状と課題

負担金については、慣例的に支出されている場合が多いため、あらためて目的や効果を把握し、市が関与する範囲や経費負担のあり方などについて見直しを実施し、適正化を図る必要がある。

取組内容

「負担金適正化方針」を策定し、方針に基づき負担金の必要性や効果等について検証することで負担金の適正化を推進する。

期待される効果

負担金について、適宜見直すことで、現在の社会情勢や行政運営等に対応することができ、適正な支出が確保される。

年度別計画		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
負担金適正化方針の策定	計画	→			
	実績	⇢			
負担金の見直し	計画	→	→	→	→
	実績	⇢			

効果額見込み（千円）		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
個々の負担金ごとに支出額や算定根拠が異なり、予め効果額を算定することが困難であることから実績において検証する。	計画	―	―	―	―
	実績	―			

平成29年度実績報告

実施内容

平成29年度に「負担金の評価・見直しに関する指針」（案）を策定し、内部において内容等の検討を行った。
「負担金の評価・見直しに関する指針」が確定していないものの、前年度同様に各部局の負担金の状況把握を行い、改めて支出負担金の目的や効果を把握し、市が関与する範囲や経費負担のあり方などについて見直し・改善を実施するよう周知を図った。

達成状況

年度評価		評価理由
評価判断基準	C	「負担金の評価・見直しに関する指針」の策定が完了していないこと、また、その指針に基づく見直し周知ができていないため。
年度別計画	計画を下回る	

次年度以降の取組内容

「負担金の評価・見直しに関する指針」を策定する。
「負担金の評価・見直しに関する指針」の内容に基づき、全庁的な負担金の見直し・改善について周知し、適正化の推進を図る。

Ｎｏ．７	取組項目：公共施設における電気調達の方法検討・実施によるコスト削減（政策調整部企画調整課）	継続

現状と課題

電気の調達については、電力小売市場の自由化により新電力も参加した競争入札の実施が可能となり、平成２６年度から本庁舎において競争入札により電気を調達して以来、順次公共施設における導入を拡大している。

取組内容

負荷率35%未満の高圧施設を対象として、現在、新電力を含めた競争入札を実施していない公共施設についても検討・実施していく。

期待される効果

入札参加条件に環境評価を設けて競争入札を実施することにより、行政コストの削減に加え、二酸化炭素排出量などの環境面への効果や、再生可能エネルギー導入の機会拡大にも効果が期待できる。

年度別計画		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
対象施設における電力調達に係る競争入札の実施	計画	→	→	→	→
	実績	⇒			

効果額見込み（千円）		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
結果として効果額は出ることはあるが、見込額を算定することは困難であることから実績において検証する。	計画	－	－	－	－
	実績	－			

平成29年度実績報告

実施内容

新規に７施設の入札を実施した結果、平成30年６月から平成32年３月までの契約期間において、関西電力㈱公表単価を基に積算した設計額から19,486,043円、37.09%のコスト削減となる見込みである。また、既に入札実施済の24施設についても関西電力㈱公表単価の値下げ等を受け、再度入札を実施した結果、平成30年度において継続契約した場合の想定額から39,467,887円、33.31%のコスト削減となる見込みである。

達成状況

年度評価		評価理由
評価判断基準 **年度別計画**	B 計画どおり	当初予定していたより入札実施時期が遅れたが、入札実施済施設の入札を含め、大きなコスト削減効果が得られたため。

次年度以降の取組内容

入札未実施の市民センター等に係る入札を行うとともに、平成30年10月まで関西電力㈱と長期特約割引を適用して随意契約を締結している企業局施設についても、入札実施の可否について検討を進める。

③　受益と負担の適正化

Ｎｏ．８	取組項目：使用料・手数料の適正化　（総務部行政改革推進課）	継続

現状と課題

使用料・手数料については、変化する市民ニーズや算定基準となる施設の維持管理等に要する経費等に対応して適宜見直し、負担の公平性を確保する必要がある。

取組内容

使用料については平成22年度策定の「施設使用料設定基準」及び平成27年度策定の「施設使用料減免規定見直し方針」に基づき各使用料を適宜見直すことで適正化を推進する。また、手数料については、新たに「手数料見直し方針」を策定し、この方針に基づき、平成29年度より見直しに取り組む。

期待される効果

使用料・手数料について適宜見直すことで、その時点での社会情勢や行政運営等に対応することができ、公平性が確保される。

年度別計画		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
使用料の見直し	計画				
	実績				
手数料の見直し	計画				
	実績				

数値目標		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
使用料の見直し対象施設数（件）	計画	4	2	109	3
	実績	6			

効果額見込み（千円）		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
使用料・手数料については、改定時期に合わせ個々の施設管理等に係る経費から算出するため、予め効果額を算定することが困難であることから実績において検証する。	計画	－	－	－	－
	実績	28,777			

平成29年度実績報告

実施内容

使用料は、「施設使用料設定基準（平成23年３月）」及び「施設使用料減免規定見直し方針（平成27年８月）」に基づき定期的に見直しを行うもので、平成29年度に指定管理者の更新があった施設の使用料及び平成30年度に更新を迎える指定管理施設の見直し準備を行った。
手数料は、平成29年度に「手数料見直し方針」を策定し、平成30年度以降の見直しについて検討を行った。

達成状況

年度評価		評価理由
評価判断基準	C 計画を下回る	・数値目標を設定しているが、目標設定時と評価時で増減があることから、年度別計画での評価とした。 ・指定管理者の更新があった施設について施設使用料設定基準に基づき見直し及び平成30年度の更新に向けての準備を行った。 ・手数料の見直しは、消費税対応と併せて平成30年度に行う。
年度別計画		

次年度以降の取組内容

定期的な使用料の見直しを行っており、直営施設は前回の見直しから５年が経過する平成31年度に見直しを行う予定をしているが、平成31年10月に消費税の改定が予定されていることから、その時期に合わせて指定管理施設も含めて全施設の見直しを行う。
手数料は、手数料見直し方針に基づき、平成30年度から関係各課による見直しを行う。

Ｎｏ．９	取組項目：未収金の収納率の向上　（各課所管（総務部収納課））	継続

現状と課題

市税や国保料等の未収金の管理と収納対策については、本市の安定的な財源確保と財政の健全化、市民負担の公平性の確保の観点からも極めて重要な課題である。債権所有各課においては、差押や分割納付、執行停止や不納欠損処分等の取り組みにより、収納率の向上と未収額の圧縮に努めている。平成25年度から実施している弁護士による滞納整理の相談や各種研修は、職員の知識や滞納整理の技法を上達させるだけでなく、債権回収への意識の向上にもつながっている。しかしながら、国内外の社会経済状況の変化等の影響による、今後の収納率の低下や、未収債権の増加の懸念は未だ根強く残っている。このことからも、引き続き収納対策の強化を図ることで、財源の確保と市民負担の公平性の確保に努め、債権の適正管理に取り組んでいく必要がある。

取組内容

年度毎に具体的な数値目標を設定し、未収金を累積させないよう収納対策のさらなる強化を図ることにより、収納率の向上を目指す。

期待される効果

債権の管理・回収の適正化、未収金の徴収強化による財源確保及び市民負担の公平性の確保を図る。

年度別計画		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
目標数値の具体的設定及び収納率向上に向けた収納対策のさらなる強化	計画	→	→	→	→
	実績	→			

数値目標		平成29年度		平成30年度		平成31年度		平成32年度	
現年・滞納　区分（%）		現年分	滞納分	現年分	滞納分	現年分	滞納分	現年分	滞納分
目標収納率（市税　収納課） （H27実績　現年分　98.79%　滞納分　22.51%）	計画	98.68	20.55	98.69	20.60	98.70	20.65	98.71	20.70
	実績	98.90	21.61						
目標収納率（保育所保育料　保育幼稚園課） （H27実績　現年分　99.63%　滞納分　18.25%）	計画	99.65	18.27	99.66	18.28	99.67	18.29	99.68	18.30
	実績	99.67	22.55						
目標収納率（国民健康保険料　保険年金課） （H27実績　現年分　93.85%　滞納分　12.51%）	計画	94.00	12.56	94.20	12.57	94.35	12.58	94.50	12.59
	実績	94.42	14.60						
目標収納率（後期高齢者医療保険料　保険年金課） （H27実績　現年分　99.57%　滞納分　39.72%）	計画	99.58	39.97	99.58	39.98	99.59	39.99	99.60	40.00
	実績	99.51	36.70						
目標収納率（介護保険料　介護保険課） （H27実績　現年分　98.86%　滞納分　8.69%）	計画	98.80	7.58	98.81	7.59	98.82	7.60	98.83	7.61
	実績	99.01	13.39						

効果額見込み（千円）			平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
取組期間計	146,046	計画	27,421	33,336	39,542	45,747
		実績	242,626			

平成29年度実績報告

実施内容

（市税）滞納処分の早期着手及び差押えの強化、執行停止処分による適正な債権管理
（国民健康保険料・後期高齢者医療保険料）納付指導、文書・電話等の催告、訪問徴収、預金差押
（介護保険料）納付促進、文書等による催告、高額滞納者への戸別訪問、預金差押
（保育料）文書・電話・訪問等の催告、児童手当からの特別徴収、預金差押

達成状況

年度評価		評価理由
評価判断基準		
効果額見込み	S 大幅に上回る	一部の債権を除き計画収納率を達成し、効果額が計画値を大幅に上回った。

次年度以降の取組内容
（市税）「新たな滞納者を作らない」ことを目標に現年度滞納者への早期の納付勧奨や分納誓約、滞納処分の実施により差押えた財産の換価を行い繰越額の削減を図る。また、滋賀県との合同捜索や共同徴収派遣事業にも積極的に取組んでいく。 （保育料）現年度滞納者について、督促状及び定期的に催告書を送付し、自主納付の意識の向上を図る。また、滞納月額が３か月以上を超えた者に対し、電話及び面会による納付指導、延滞金、督促手数料についても丁寧に説明等を行い、高額滞納へ発展するケースを未然に防ぐ。 過年度滞納者について、納付指導や分納誓約等の納付協議を粘り強く重ねるとともに、延滞金、督促手数料についても丁寧に説明等を行い、児童手当からの公金振替による支払いを促すことで効率的な収納を図る。また、止む無く高額滞納や長期滞納となった者については収納課への移管を行い預金等の差し押さえを行う。 （国民健康保険料） 個々の実情を把握し、きめ細かな納付指導を行うとともに、電話督励や嘱託徴収員による訪問徴収、居住実態調査を行う。また、預金の差押さえを行い、困難案件については、収納課へ債権移管を行い税と一元的な滞納処分を行う。 （後期高齢者医療保険料）きめ細かな納付指導を行うとともに、文書、電話、訪問等による督促を行う。また、できる限り年金特徴が継続されるように仮徴収額の平準化を実施する。 (介護保険課）引き続いて、新規に普通徴収の対象者となる65歳到達者や転入者に対しては、制度の説明を丁寧に行い納付を促すとともに、高額滞納者で一度も納付がない者を重点的に戸別訪問等を実施し、また高額・困難案件については積極的に収納課に移管していく。

④　自主財源の確保

Ｎｏ．10	取組項目：市有財産等の売却　（総務部管財課）	継続

現状と課題

未利用地等の売却処分を積極的に進めている中で、売却処分できる市有財産が減少してきている。各所属で所管している財産で、将来的に活用が見込めない財産について、評価検証する必要がある。

取組内容

市有財産等で活用が見込めない土地等について、用地処理を行い、積極的に売却処分を行う。

期待される効果

自主財源の確保が図れる。

年度別計画		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
境界確定等の用地処理	計画	→	→	→	→
	実績	→			
市有財産等の売却	計画	→	→	→	→
	実績	→			

数値目標		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
市有財産等の売却処分額（千円）	計画	50,000	60,000	70,000	70,000
	実績	61,650			

効果額見込み（千円）			平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
取組期間計	250,000	計画	50,000	60,000	70,000	70,000
		実績	61,650			

平成29年度実績報告

実施内容

一般競争入札による売却が２件、随意契約による売却を４件行った。数値目標額以上の61,650千円の売却を行った。

達成状況

年度評価		評価理由
評価判断基準	A 上回る	数値目標の売却処分額が、数値目標に対して123%の売却を行った。
数値目標		

次年度以降の取組内容

次年度以降についても、市有財産等で活用が見込めない土地等について、用地処理を行い、積極的に売却処分を行う。

Ｎｏ．11	取組項目：税外収入の充実　（総務部行政改革推進課）	継続

現状と課題

広報おおつやホームページへの広告掲載及び広告付窓口封筒の無償提供により広告収入の確保や経費の削減、サービス向上に努めている。

取組内容

広報おおつやホームページへの広告掲載及び広告付窓口封筒の無償提供について、引き続き取り組むとともに、対象媒体の拡大を検討する。

期待される効果

広告掲載収入等により自主財源を確保するとともに、経費の削減や市民サービスの向上が図れる。

年度別計画		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
広告掲載事業の実施	計画	→	→	→	→
	実績	→			

数値目標		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
広告掲載事業実施に伴う収入及び経費削減額（H27年度実績9,450千円）（千円）	計画	9,500	9,500	10,000	10,000
	実績	12,327			

効果額見込み（千円）			平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
取組期間計	39,000	計画	9,500	9,500	10,000	10,000
		実績	12,327			

平成29年度実績報告

実施内容

バーナー広告、広報おおつなどによる広告収入や窓口封筒、ガイドマップ、父子手帳などの官民協働発行事業による経費削減額は年々増加している。また、新たに子育てハンドブック「大津っ子」についても、官民協働発行事業として実施した。

達成状況

年度評価		評価理由
評価判断基準	A 上回る	削減効果額が30パーセント増（対前年）となった。
数値目標		

次年度以降の取組内容

これまでから継続的に実施してきた広告媒体については今後も引き続き取り組みを進めるとともに、さらなる自主財源確保の拡大に向け、新たな広告媒体の活用について幅広く検討していく。また、ネーミングライツや屋外広告などについては、広告媒体としての施設の価値、事業者のニーズ等の把握に努めていく。

Ｎｏ．12	取組項目：固定資産税(償却資産)の調査課税強化　（総務部資産税課）	継続

現状と課題

(後期)集中改革プランの実行により、個人確定申告者全員に対する調査や法人各業種に対する集中的な調査を実施し、有効な調査対象については一定調査をし終えた状況であり、過去４年度のような成果は期待できない。今後は新規事業者や過去からの継続案件に対する調査手法の確立が課題となっている。

取組内容

調査対象の減少に伴う新たな調査対象の精査や、先進他都市等を参考にした調査手法の研究等により、調査課税の強化を図る。

期待される効果

公平公正な課税の推進と財源確保を図る。

年度別計画		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
平成29年度　調査対象の精査、手法の研究 平成30年度　実地調査の強化、研修の充実 平成31年度　実地調査の強化、研修の充実 平成32年度　実地調査の強化、研修の充実	計画	→	→	→	→
	実績	→			

数値目標		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
当初調定額からの増加額　（千円） （H27年度実績　74,580千円）	計画	50,000	55,000	60,000	65,000
	実績	66,751			

効果額見込み（千円）			平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
取組期間計	230,000	計画	50,000	55,000	60,000	65,000
		実績	66,751			

平成29年度実績報告

実施内容

個人確定申告全数調査、法人重点調査、太陽光発電設備重点調査等を行い目標を上回る成果を上げた。また、翌年度以降の調査に向け政令市、中核市の調査手法を照会し、新たな調査手法を検討した。

総調査件数　3,471件　　増加申告件数　401件

達成状況

年度評価		評価理由
評価判断基準		
数値目標	A 上回る	数値目標・効果額見込みを大幅に上回ったため （見込み値／目標値＝134%）

次年度以降の取組内容

個人全数調査、法人重点調査を引き続き実施するとともに、新たな調査手法による新規調査に取り組むことで、目標達成を目指す。

Ｎｏ．13	取組項目：クラウドファンディングの活用　（総務部行政改革推進課・財政課）	新規

現状と課題

今後も厳しい財政状況が続くと予想されるなか、特定の事業の実施に向けて、インターネットを介して個人から寄附を受けることは、有効な資金調達の手段の一つと考えられる。

取組内容

平成27年度に策定した「寄附型クラウドファンディング運用指針」に基づき、適正な活用を推進し、自主財源の確保を図る。

期待される効果

事業への寄附の周知や受付けを通じて、ＰＲ効果が期待できるとともに、事業実施に係る財源の確保が図れる。

年度別計画		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
クラウドファンディング事業の検討・実施	計画	→	→	→	→
	実績	→			

効果額見込み（千円）		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
実施する事業により、経費及び目標寄附額が異なることから、効果の見込み額の算定が困難であることから実績において検証する。	計画	―	―	―	―
	実績	―			

平成29年度実績報告

実施内容

観光振興に係る特定の事業への寄附型クラウドファンディングの活用可能性について検討を行った。

達成状況

年度評価		評価理由
評価判断基準	B	観光振興に係る特定の事業について、「寄附型クラウドファンディング運用指針」に基づき、活用可能性について検討を行った。
年度別計画	計画どおり	

次年度以降の取組内容

ふるさと納税を発展させ、ガバメントクラウドファンディングの活用も検討されることから、資金調達の手段としてだけでなく、本市の取り組みに関心を持ってもらえるようなクラウドファンディングのあり方を検討する。

⑤　行政運営の効率化

Ｎｏ．14	取組項目：決裁事務の効率化　（総務部コンプライアンス推進室・人事課）	新規

現状と課題

文書起案における決裁や合議に時間を要したり、決裁の過程で責任の所在が不明確となっているものが見受けられるため、事務の効率化を進める必要がある。

取組内容

電子決裁を推進する過程で、合議先及び決裁者の見直しを行うとともに、確認行為と決裁（意思決定）を整理する。このことにより、不要と判断する決裁を減らし、また、内容により、簡易な決裁方式を導入する。これらの取り組みにより、決裁に係る職員の負担を軽減しつつ責任の所在の明確化を図る。

期待される効果

決裁事務が効率化され、迅速な事務処理及び職員の事務負担の軽減が図れる。

年度別計画		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
電子決裁の推進	計画	→	→	→	→
	実績	→			
決裁事務の効率化	計画	→	→	→	→
	実績	→			

平成29年度実績報告

実施内容

電子決裁推進プロジェクトチームにより、「合議の簡素化」、「電子決裁の推進」、「簡易決裁」に係る取り組みを全庁で進めるとともに、庁内調査（アンケート及びヒアリング）により取り組みに係る問題点を把握し、改善策の検討を経て、平成30年度以降の取組内容を決定した。

達成状況

年度評価		評価理由
評価判断基準		
年度別計画	B 計画どおり	プロジェクトチームにおいて庁内の現状を把握した上で平成30年度以降の取組内容を一定決定することができた。

次年度以降の取組内容

平成30年度以降の取組内容の詳細について引き続きプロジェクトチーム会議で検討し、電子決裁の運用を含めた「決裁事務の取扱いに関するガイドライン」を策定し、通知する。さらに、取り組みの浸透状況を調査、分析し、決裁事務の適正かつ能率的な遂行を図るとともに、次期システムにおける完全電子決裁化に向け、電子決裁の浸透を図る。

Ｎｏ．15	取組項目：情報システムの運用効率化　（政策調整部情報システム課）	新規

現状と課題

本市の基幹系業務システムは、当課職員がシステムの企画から運用までの一貫した業務を所管しており、委託ベンダーとの調整においては、業務に精通していることに加え、長年の経験で培われた経験と、高度なITスキルを必要とする。このため、システムに不慣れな職員が配属された場合業務レベルが低下する恐れがあり、円滑な運用ができない。また、高度化・複雑化する情報システムに対応していくため、職員の業務負担が増大している。

取組内容

人事異動等での業務レベルの低下防止と職員の業務負担の軽減のため、平成26年3月に策定した「大津市情報システム最適化実施計画」に基づき、オープン化された基幹系業務システムについて、システム運用を外部委託する。

期待される効果

民間活力の導入による円滑で効率的な運用を実施するとともに、職員の業務負担を軽減する。

年度別計画		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
情報システム運用の委託化（統合運用）	計画	⇢	→	→	→
	実績	⇢			

効果額見込み（千円）			平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
取組期間計	87,880	計画	6,760	27,040	27,040	27,040
		実績	7,899			

平成29年度実績報告

実施内容

公募型プロポーザル方式による業務受託候補者選定、選定業者との委託範囲の調整・協議を経て、平成29年12月に契約締結、平成30年１月から統合運用業務を開始した。
併せて、業務委託のためのマニュアル・手順書整備ならびに業務引継ぎを実施した。

達成状況

年度評価		評価理由
評価判断基準	A 上回る	効果額見込みが計画を上回った。 実績額はシステム運用経費とそれにかかる人件費を委託化前後で比較したもの。
効果額見込み		

次年度以降の取組内容

引き続き統合運用業務が円滑に遂行されるよう管理する。また、当該業務の実施にあたり、サービスレベルを定めており、サービス品質・水準の維持に努めているところであるが、定期的にサービスレベルを見直すものとする。
さらに、統合運用業務の委託範囲拡大についても引き続き検討する。

Ｎｏ．16	取組項目：オープンデータ施策の推進　（政策調整部情報システム課）	新規

現状と課題

平成27年11月12日にオープンデータ専用サイトである「大津市オープンデータポータルサイト」を開設した。今後はさらに掲載データ数を増やすとともに、どのようなデータが必要とされているかなどについて調査・研究が必要となる。

取組内容

「大津市IT推進プランⅣ」に基づき、調査・研究を進めるとともに、オープンガバメント推進協議会へ参画し、協議会の各種事業を進めるなかで、オープンデータ施策を推進する。

期待される効果

より一層の情報公開が進み、行政の透明性が高まるとともに、オープンデータの活用が進むことにより、行政への市民参加や官民協働、経済の活性化などにつながることが期待される。

年度別計画		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
オープンデータのポータルサイトへの掲載推進	計画	→	→	→	→
	実績	→			
オープンガバメント推進協議会への参画	計画	→	→	→	→
	実績	→			

平成29年度実績報告

実施内容

オープンガバメント推進協議会の取り組み事業を順次実施した。７月には庁内職員を対象にしたデータ分析研修(7月)、８、９月にはジュネーブ構想と宿場町構想を踏まえアーバンデータチャレンジ（アイデアソン・ハッカソン）を開催するとともに、イベントの中で市長ミーティングを実施した。３月には市民を対象にＲＥＳＡＳ、Ｔａｂｌｅａｕといったツールを使用したセミナーを実施した。

達成状況

年度評価		評価理由
評価判断基準	Ｂ	オープンガバメント推進協議会の各種事業を計画どおり実施した。また、オープンデータ施策の推進について、オープンガバメント推進協議会において情報交換等を行った。
年度別計画	計画どおり	

次年度以降の取組内容

引き続き、オープンガバメント推進協議会の各種事業に取り組むとともに、情報交換や他都市の取り組みなどについて調査・研究を進め、オープンデータ施策を推進していく。

Ｎｏ．17	取組項目：マイナンバーの利活用　（各課所管（政策調整部情報システム課））	新規

現状と課題

マイナンバー制度の施行に伴い、平成29年7月の自治体間情報連携に向けて、基幹系業務を含む関連するシステムの改修を行っている。

取組内容

マイキー※1やマイナポータルを利用した新たな市民サービスを各所管課において検討し、市民サービスの向上につなげる。

※1･･･マイナンバーカードにある「公的個人認証機能による電子証明書」と「ICチップの空き領域」部分のこと

期待される効果

利便性が高まることにより市民サービスが向上するとともに、行政の効率化が図れる。

年度別計画		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
「マイキー」部分やマイナポータルを利用した新たな市民サービスの検討	計画	→	→	→	→
	実績	→			

平成29年度実績報告

実施内容

国が進める子育てワンストップサービスの運用の可能性について、関係各課で協議を実施したが、現時点では業務実態と合わない部分が多いことから各課とも運用には至っていない。マイキー利用に関しては実証実験に参加する方向で必要な経費について予算要求を行った。また、総務省のマイキープラットフォーム運用会議に参画し情報収集を行った。

達成状況

年度評価		評価理由
評価判断基準	B	庁内に設置している社会保障・税番号制度研究会の各プロジェクトチームで国の通知に基づきサービス導入に向けた検討を進めている。
年度別計画	計画どおり	

次年度以降の取組内容

デジタル・ガバメント推進方針を基に国から発出される通知について各プロジェクトチームで他の自治体の動向を見ながら対応を進めていく。
①デジタルファースト（手続オンライン化の徹底）
②ワンスオンリー（添付書類の徹底削除）
③コネクテッド・ワンストップ（民間サービスも含めたワンストップ化）

Ｎｏ．18	取組項目：消防団車両の適正配置　（消防局消防総務課）	新規

現状と課題

消防団車両の更新を行っていくにあたり、更新費用や都市部等における災害対応の観点を踏まえ、現有車両の小型化及び適正配置を検討する必要がある。

取組内容

消防団現有車両について一部小型化及び適正配置を図る。

期待される効果

災害対応の効率化と将来的な経費の削減が図れる。

年度別計画		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
検討委員会立ち上げ検討	計画	⇨	⇨		
	実績	⇨	■▶		
検討委員会実施	計画		⇨	⇨	⇨
	実績	┅▶			

平成29年度実績報告

実施内容

消防団における各会議において、平成30年度から実施する消防団車両等再編に係る検討委員会の委員選出及び検討事項等を確認した。

達成状況

年度評価		評価理由
評価判断基準		
年度別計画	B 計画どおり	平成29年度中に会議を実施し、検討委員会の委員選出及び検討事項等を確認し、消防団幹部に周知した。

次年度以降の取組内容

消防団車両の更新整備については、地域防災力の充実強化に欠かせない事業であるが、従前の配備基準との不整合等が喫緊の課題となっている。このことから、予算の効率的な分配の中で、費用対効果を考慮し、消防ポンプ自動車や小型動力ポンプの適正配置や軽積載車への規格変更等を検討する。

スケジュールについては、平成30・31年度で計画を樹立し、平成32年度以降、順次配置替えに伴う作業を実施する。

Ｎｏ．19	取組項目：期日前投票所の見直し　（選挙管理委員会事務局）	新規

現状と課題

市民の投票率及びサービス向上を図るため、駅や商業施設等に期日前投票所を設置する。ただし、専用ネットワークの構築等の条件を整理した上で、費用対効果の勘案、場所の選定を検討する必要性がある。

取組内容

平成30年度に予定されている地方選挙（滋賀県知事選挙及び滋賀県議会議員補欠選挙）において、期日前投票所を商業施設に設置する。

期待される効果

投票率の向上及び投票機会の向上が図れる。

年度別計画		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
設置に向けての検討	計画	⇒			
	実績	⇒			
設置にあたっての条件整備	計画	⇢	⇢		
	実績	⇢	→		
設置運営（各選挙ごと）	計画		→	→	→
	実績				

数値目標		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
駅又は商業施設での設置数	計画	－	1	1	1
	実績	－			

平成29年度実績報告

実施内容

期日前投票所を設置する大型商業施設を選定し、実施にあたり必要な諸条件を整備すべく施設管理者と協議を開始した。平成29年11月補正予算で必要経費を計上し、期日前投票システムに関する備品およびライセンスの購入等を行った。

達成状況

年度評価		評価理由
評価判断基準	B	設置に向けて、すでに施設を選定し施設管理者と協議を開始しており、期日前投票の場所（スペース）を確保した。
年度別計画	計画どおり	

次年度以降の取組内容

期日前投票システムの動作確認や投票従事者の確保、投票用機材の購入など投票を実施するにあたり必要な諸条件を今後も順次整備し、平成30年６月24日執行の滋賀県知事選挙及び滋賀県議会議員補欠選挙において商業施設における期日前投票を実施した。

⑥　事業の見直し・廃止

Ｎｏ．20	取組項目：行政評価のあり方検討　（総務部行政改革推進課・財政課・政策調整部企画調整課）	継続

現状と課題

限られた財源を有効活用するため、施策・事務事業の選択と集中など、総合的かつ効率的な行政運営が求められており、施策・事務事業の取り組みの結果について、市民への説明責任を果たしていく必要がある。

取組内容

平成29年度から次期総合計画の計画期間が始まる中、施策や事務事業への取り組みを適切に進めるため、行政評価のあり方を検討し、さらなる活用を目指す。

期待される効果

施策・事務事業における成果の目標と実績の比較等に、新たな項目を加えたうえでの評価を行うことで、より現状が明確になり、今後の方向性の検討や見直しが推進される。

年度別計画		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
行政評価のあり方の検討	計画	⇒	⇒	⇒	⇒
	実績	⇒			

平成29年度実績報告

実施内容

新総合計画2017に基づく行政評価の実施初年度となる平成31年度から施策・事務事業評価を一元的に実施することから、より効率的・効果的な評価手法等について関係課協議を行った。

達成状況

年度評価		評価理由
評価判断基準 **年度別計画**	B 計画どおり	施策・事務事業の行政評価システム体系のあり方について協議を行い、所管部局の一元化、新たな評価手法の検討等、行政評価のあり方の検討を行った。

次年度以降の取組内容

事務事業評価と施策評価を一元的に実施するとともに、評価作業に係る職員の負担軽減を図ることから施策評価シートを一部変更し実施する。また、これまでから実施してきた施策評価における市民意識調査についても、より市民の意向を的確に把握するため、市民モニターによる市民意向調査（試行）を実施する。

Ｎｏ．21	取組項目：事業の再編・整理、統合・廃止　（総務部行政改革推進課）	継続

現状と課題

限られた財源や人材を有効活用するため、見直しが必要な事業を抽出し、事業の統廃合等に向けて、計画的に取り組んでいかなければならない。

取組内容

新たな事業評価の方法を検討し、その評価結果等をもとに、事業の再編・整理、統合・廃止に係る計画を策定し、市民ニーズへの対応を効率的かつ適切に行う。また、他都市と比較し、その成果やコストなどから、効率的、効果的でないサービスを洗い出し、縮小、廃止を含めて見直します。

期待される効果

事業の効率的な実施や廃止に向けての取り組みを円滑に進める中で、拡充すべき事業のための財源確保を図る。

年度別計画		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
新たな事業評価の方法検討・実施	計画	⇒			
	実績	⇒			
事業改善計画の策定と計画に基づく実施	計画	⇒	→	→	→
	実績	⇒			

効果額見込み（千円）		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
見直す事業が未定であるなど、予め効果額を算定することが困難であることから実績において検証する。	計画	－	－	－	－
	実績	－			

平成29年度実績報告

実施内容

各部局で抽出した事業の中から、12事業を対象事業とし、市民評価員42名、２会場で、事業レビュー（平成29年10月21日（土））を実施した。
事業レビュー実施後、フォローアップ研修を実施し、見直し・改善に向けた今後の方向性、スケジュール等を事業改善計画として作成し、次年度予算へ反映した。
また、平成29年度の事業レビューを総括としてとりまとめ、次年度の取り組みに反映した。

達成状況

年度評価		評価理由
評価判断基準	B	事業レビューを実施し、事業改善計画のとりまとめを行った。効果額については、事前の目標値を設定していない、かつ、効果額が平成30年度以降であるため評価対象外とした。
年度別計画	計画どおり	

次年度以降の取組内容

事業レビュー対象事業については、事業改善計画に基づき、年度別計画による事業の見直し･改善に向け取り組むとともに、その進捗管理を行う。
また、平成29年度の事業レビューでの課題、検討事項等を踏まえ、平成30年度の事業レビューを実施していく。

⑦　効率的な執行体制の構築

Ｎｏ．22	取組項目：働き方改革とワークライフバランスの推進　（総務部人事課）	新規

現状と課題

職員が、育児や介護等に係る休暇制度を安心して活用できる職場環境を整える必要があるが、周囲の職員への負担増に繋がることから、取得を遠慮してしまう状況にある。あらためて、職員が家庭での役割や責任を果たしながら働き続けられるような働き方について、検討する必要がある。

取組内容

長期休業取得に伴い、業務遂行水準を維持するとともに、周囲の職員への負担軽減を図るため、これまでとは違う代替職員の考え方などについて検討する。また、フレックスタイムや在宅勤務など、時間や場所に捉われない働き方の導入について、調査･研究していく。

期待される効果

働き方を見直すことで、育児や介護をしながら働き続けることができ、また、休暇制度の取得促進が図れる。

年度別計画		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
フレックスタイム制度及び在宅勤務制度について、そのメリットや課題等の調査･研究	計画	→	→	→	→
	実績	→			
代替職員の考え方検討	計画	→	→	→	→
	実績	→			

平成29年度実績報告

実施内容

若手職員や職員団体の職員で組織されたワーキングチームで働き方改革のアクションプランについて議論がなされ、提案が出された。提案の中では、在宅勤務やフレックス制などについても触れられており、働き方改革の推進の観点から平成30年の試行に向けて予算計上するなど、実現に向けた具体的なスケジュールを策定したところである。

達成状況

年度評価		評価理由
評価判断基準	B	テレワークの試行やフレックス制の議論を行い、導入に向けたスケジュールを具体化した。効果額については、事前に目標値としていなかったため評価対象外とする。
年度別計画	計画どおり	

次年度以降の取組内容

平成30年度は在宅勤務の試行実施し、課題の抽出を行う。また、フレックス制の導入については、時差勤務の拡充を目指して、導入できる所属の選定を行う。代替職員の考え方については、会計年度職員の制度構築とともに考え方を整理していく。

Ｎｏ．23	取組項目：女性職員の積極的登用(総務部人事課・政策調整部女性力室)	継続

現状と課題

課長補佐級以上の職員に占める女性職員割合が低く、このことにより、女性の視点や感性を市政に反映しにくいことから、女性管理職を増やす取り組みを推進する。

取組内容

平成２８年３月に定めた「大津市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」に基づき、課長補佐級以上の職員に占める女性割合の向上を目指す。

期待される効果

女性管理職が増えることで、市政運営に女性の視点や感性を反映させることができる。

年度別計画		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
女性職員を対象とした意識改革研修の実施（女性力室）	計画	→	→	→	→
	実績	→			
課長補佐級への試験制度によらない選考昇任	計画	→	→	→	→
	実績	→			

数値目標		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
課長補佐級以上の職員に占める女性割合（平成27年度現在16.1%）	計画	19.4%	21.3%	23.1%	25.0%以上
	実績	16.4%			

平成29年度実績報告

実施内容

女性職員向け意識啓発セミナーを開催（平成29年５月30日（火）参加者43名）
課長補佐級への試験制度によらない昇任選考を実施（対象者１名中昇任０名）

達成状況

年度評価		評価理由
評価判断基準	C 下回る	年度別計画どおり実施したが、平成29年度の数値目標19.4%には達しなかったため。
数値目標		

次年度以降の取組内容

平成30年度以降においても、男女共同参画リーダー研修及び課長補佐級への試験によらない昇任選考を継続して行い、目標達成を目指す。

⑧　総人件費改革の推進

Ｎｏ．24	取組項目：職員数（定数）の適正化（再任用職員含む）　（総務部人事課）	継続

現状と課題

市の施設や業務のあり方についての検討内容を踏まえ、職員定数の適正化を図る必要がある。また、再任用職員を含めた定数管理を行う必要がある。

取組内容

施設や業務のあり方検討の状況を見据え、その結果に応じて、職員定数の見直しを行う。また、再任用制度の完成を想定した定数の見直しを行う。

期待される効果

市が行う業務規模に応じた適正な職員定数となる。

年度別計画		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
市の施設や業務のあり方についての検討状況を見据え、適宜、職員定数の適正化を検討する。	計画	→	→	→	→
	実績	→			

数値目標		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
現在の条例定数3,096人で、H28.4.1現在の職員数は3,024人。定数条例を改正し、2,432人とする予定。 定数枠内で職員総数の適正管理に努め、再任用を除く職員数をH29.4.1の2,289人（見込）から、H32.4.1に2,284人と５名の削減を目指す。	計画	2,373 （再任用除く：2,289）	2,375 （再任用除く：2,292）	2,361 （再任用除く：2,267）	2,426 （再任用除く：2,284）
	実績	2,370 （再任用除く：2,287）			

平成29年度実績報告

実施内容

公共施設や業務のあり方についての検討状況や、再任用制度を踏まえ、条例に定める定数枠内での職員総数の適正管理を実施してきた。

達成状況

年度評価		評価理由
評価判断基準	A 上回る	平成29年４月１日における再任用職員を除く職員数を2,289人としていたが、結果は2,287人となり、計画期間内の職員の削減数５名の内２名の削減を達成した。
数値目標		

次年度以降の取組内容

公共施設や業務のあり方など、本市を取り巻く動向を見ながら、引き続き職員総数の適正化を実施していく。

Ｎｏ．25	取組項目：給与構造改革　（総務部人事課）	新規

現状と課題

近年の昇任意欲の低下や職責と処遇の不一致などの課題を、人事・給与制度を見直すことで解消する必要がある。あわせて、適用給料表の見直しなど給与制度の適正化を図る。

取組内容

給料表の見直し、管理職試験受験資格の経験年数の引き下げ等の改革を実行していく。

期待される効果

長期的には昇任意欲が向上することで持続可能な組織体制が維持できる。また、給与の適正化を図ることで人件費の抑制につながる。

年度別計画		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
新制度による運用	計画	→	→	→	→
	実績	→			

効果額見込み（千円）			平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
取組期間計	690,000	計画	66,000	171,000	208,000	245,000
		実績	66,000			

平成29年度実績報告

実施内容

大津市人事・給与構造改革として、給料表の改定（最高号給の引き下げ）、主幹級への昇任の廃止、保健師の給与制度の見直し（給料表の切り替え）及び管理職試験受験資格の経験年数の引き下げ等の施策を、平成29年４月１日から実施した。

達成状況

年度評価		評価理由
評価判断基準	B	計画どおり行政職給料表の最高号給の引き下げ、主幹級への新たな昇任の廃止を行い、また、保健師に適用する給料表を行政職給料表から医療職給料表（３）へ移行した。
効果額見込み	見込みどおり	

次年度以降の取組内容

給与構造改革に係る経過措置としての激変緩和措置（現給保障）を計画どおり進める。
平成30年度40%を保障
平成31年度25%を保障
平成32年度保障廃止

Ｎｏ．26	取組項目：ポスト管理　（総務部人事課）	新規

現状と課題

職位におけるポスト数と職員数が乖離しているため、職員が、本来、その職位に求められる役割や能力を発揮しにくい状況にあるため、適正なポスト管理を行う。

取組内容

管理職について、各職位におけるポスト数に見合った昇任管理を行うことで、相当職を削減する。

期待される効果

適正なポスト管理を行うことで、職位に求められる役割や能力を発揮できるとともに、迅速な意思決定が可能となる。

年度別計画		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
昇任管理の適正化による相当職の削減	計画	→	→	→	→
	実績	→			

数値目標		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
課長級の相当職である参事の削減(人) （一般行政職におけるH28.4.1比）	計画	△3	△6	△9	△12
	実績	△12			
課長補佐級の相当職である副参事の削減(人) （一般行政職におけるH28.4.1比）	計画	△6	△17	△33	△49
	実績	△27			

平成29年度実績報告

実施内容

相当職である参事及び副参事の職員数については、その職位において求められる役割や能力が発揮できるように昇任管理を実施した。その結果、当初の計画以上の相当職の削減を行った。

達成状況

年度評価		評価理由
評価判断基準	S 大幅に上回る	当初の計画を大幅に上回る相当職の削減を実現した。
数値目標		

次年度以降の取組内容

引き続き、各職におけるポスト数に見合った昇任管理を行うことで、その職位において求められる役割や能力を十分に発揮できるように適正なポスト管理を実施していく。

Ｎｏ．27	取組項目：長時間勤務の削減　（総務部人事課）	継続

現状と課題

現在、全庁的な削減目標のもと各所属で時間外勤務削減計画を定めて、削減に向けての取り組みを行っているが、削減目標に届かない状況が続いており、効果的な削減取り組みが必要となっている。

取組内容

全庁的な削減取組の強化とともに、各部局で時間外削減の取り組みにより、削減目標の達成を目指す。
数値目標としては、平成29年度は平成25年度実績19.73時間の2割減とし、以降、平成32年度までにさらに2割減の削減に取り組む。

期待される効果

職員の健康管理及び時間外勤務削減に伴う時間外勤務手当の削減が期待できる。

年度別計画		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
時間外勤務削減に向けた取り組み	計画	→	→	→	→
	実績	→			

数値目標		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
職員一人あたりの時間外勤務時間数（月当たり）	計画	15.8時間	15.0時間	14.2時間	12.6時間
	実績	14.0時間			

効果額見込み（千円）			平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
取組期間計	210,000	計画	38,000	43,000	43,000	86,000
		実績	150,000			

平成29年度実績報告

実施内容

平成29年１月から実施している「職員の健康管理に資する長時間勤務削減取組み」を継続して実施し、時間外勤務命令のルールの徹底化を図るとともに、長時間勤務削減支援業務を通して、時間外勤務が常態化している職員の指導を行った。

達成状況

年度評価		評価理由
評価判断基準	S 大幅に上回る	時間外勤務時間数は削減目標を大幅に上回った。時間外勤手当も削減目標を大きく上回ったため。
効果額見込み		

次年度以降の取組内容

次年度は、適正な勤務管理を行っていくとともに、現行のルールの基準を見直し、更なる時間外勤務の削減を目指していく。
また、テレワークの導入など業務の効率化に向けた環境整備も行っていく。

⑨　民間活力の利用

Ｎｏ．28	取組項目：民間委託の推進　（総務部行政改革推進課）	継続

現状と課題

多様化・高度化する市民ニーズの全てに行政が直接対応していくことは困難な状況にあり、民間にできることは民間に委ね、市が重点的かつ戦略的に取り組むべき事業、職員の意欲と能力を最大限に発揮できる事業への職員配置や財源確保を可能とし、市の資源最適化を図ることを目的として民間委託を推進している。

取組内容

大津市民間委託推進ガイドラインに基づき、会計管理業務や大津市民間提案型アウトソーシング事業による総務事務業務、介護・障害認定審査会業務、戸籍・福祉関連窓口業務などの専門・定型業務の民間委託化を推進する。

期待される効果

サービスの向上、業務の効率化、コスト縮減、職員の適正配置が図れる。

年度別計画		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
検討中の事業の委託化	計画	→	→		
	実績	→			
新規事業の委託化	計画	⇒	⇒	→	→
	実績	⇒			

数値目標		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
委託化事業数	計画	1	0	2	1
	実績	1			

効果額見込み（千円）		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
委託化の結果、効果額が出ることはあるが、見込み額を算定することは困難であることから実績において検証する。	計画	―	―	―	―
	実績	―			

平成29年度実績報告

実施内容

会計管理業務の民間委託化の実施。
（平成29年度：業者選定及び導入準備、平成30年4月から委託による運用開始）
平成31年度から委託化を目指していた、総務事務業務、介護・障害認定審査会業務、戸籍・福祉関連窓口業務などの専門・定型業務の民間委託に向けての庁内調整を行った。

達成状況

年度評価		評価理由
評価判断基準	B	会計管理業務の民間委託化を実施した。（効果額実績：H30～）ただし、平成31年度から委託化を目指していた専門・定型業務については、庁内調整が費用対効果の面から予定どおり進んでいない。
数値目標	見込みどおり	

次年度以降の取組内容

引き続き、大津市民間委託推進ガイドラインに基づき、会計管理業務や大津市民間提案型アウトソーシング事業による総務事務業務、介護・障害認定審査会業務、戸籍・福祉関連窓口業務などの専門・定型業務の民間委託化を推進する。

Ｎｏ．29	取組項目：指定管理者制度の活用　（総務部行政改革推進課）	継続

現状と課題

平成28年度の指定管理者制度導入施設数は36種類289施設であるが、さらに、新たな導入可能施設について検討を行っていく必要がある。

取組内容

指定管理者制度の導入を検討している施設の支援を行うとともに、「大津市指定管理者制度導入施設モニタリング指針」に基づき、制度導入施設における管理運営の適正化を図る。

期待される効果

民間の能力を活用することにより、利用者へのサービスの向上及び経費の軽減が図れる。

年度別計画		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
モニタリングの実施と結果公表	計画	→	→	→	→
	実績	→			
指定管理者制度の新規施設検討・導入	計画	→	→	→	→
	実績	→			

数値目標		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
指定管理者制度新規導入施設数（種類）	計画	－	－	1	1
	実績	－			

効果額見込み（千円）		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
指定管理制度導入の結果、効果額が出ることはあるが、見込み額を算定することは困難であることから実績において検証する。	計画	－	－	－	－
	実績	－			

平成29年度実績報告

実施内容

各指定管理施設についてモニタリングの実施と結果の公表を行った。
市営住宅等について指定管理者制度の導入の検討を行った。

達成状況

年度評価		評価理由
評価判断基準	B	各指定管理施設についてモニタリングの実施と結果公表を行い、また、市営住宅等について指定管理者制度の導入の検討を行った。
年度別計画	計画どおり	

次年度以降の取組内容

引き続き、指定管理者制度の導入を検討している施設の支援、「大津市指定管理者制度導入施設モニタリング指針」に基づく制度導入施設における管理運営の適正化を図るとともに、より一層の管理運営の適正化を図るために「大津市指定管理者制度導入施設モニタリング指針」の見直しを行っていく。

Ｎｏ．30	取組項目：公民館の市民による自主運営　（市民部市民センター改革推進室）	新規

現状と課題

人口減少に伴う急激な超高齢社会の到来を向かえ、持続可能な地域づくりのため、自らの地域のまちづくりは地域住民が担い、地域課題は地域で解決する仕組みづくりが求められ、地域づくりの拠点となる施設の充実が必要である。

取組内容

地域づくりの拠点施設として、公民館を市民による自主運営とする。

期待される効果

地域づくりの拠点として、社会教育に限定されない地域の特性に応じた自由度の高い運用が図れる。

年度別計画		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
自主運営委託・モデル事業の実施	計画				
	実績				
モデル事業自主運営（指定管理）の実施	計画				
	実績				

数値目標		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
モデル事業実施数	計画	6	－	－	－
	実績	5			
自主運営実施数	計画	－	－	6	－
	実績	－			

平成29年度実績報告

実施内容

平成29年11月下旬に自治連合会定例会にてモデル事業に関する説明を行い、12月下旬には希望学区に対する詳細の説明会を実施した。平成30年１月中旬には、平成29年度からのモデル事業への参加希望を締め切り、36学区中６学区の参加希望があり、３月から５学区にて公民館運営委員会に公民館管理業務の一部委託を実施している。なお、1学区については継続協議中である。

達成状況

年度評価		評価理由
評価判断基準	C 下回る	地域団体等による公民館運営のノウハウの習得や、継続的に業務実施するための体制づくりを行うため、公民館業務の一部を、公民館運営委員会に委託したが、当初６学区のところ、１学区が未実施であるため。
数値目標		

次年度以降の取組内容

平成29年度からモデル事業を実施している学区については、次年度以降引き続きモデル事業への参加意向を確認し、業務内容や業務実施体制の検証とともに、業務範囲の拡大も検討し、引き続きモデル事業を継続していく。

また、先行する学区での取組状況を踏まえ、新たな参加学区を募集し、平成32年度からの全学区実施に向けてモデル事業参加学区の拡大を図る。

Ｎｏ．31	取組項目：デイサービス事業の見直し　（健康保険部長寿政策課）	継続

現状と課題

介護保険制度開始から10年以上経過し、民間事業所が増加している中、公設でのデイサービスセンターの役割は一定終えており、現在、指定管理者制度で運営しているデイサービス事業については、指定管理者である大津市社会福祉事業団への事業移管に向けて協議を行う。

取組内容

事業移管に向けて、相手方と協議を進める。各施設により経緯や土地建物の権利関係等については事情が異なることから、十分に調査及び調整していく。

期待される効果

事業移管することで、様々な社会情勢に対応することができ、経費削減も期待できる。
※効果額としては、大津市が契約している車両等のリース料及び工事・修繕経費等の平均額を見込んでいる。（現在の指定管理料に含まれる生活援助員派遣事業等の経費は削減対象外）

年度別計画		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
単独デイサービスセンターで実施しているデイサービス事業の移管	計画	⇒	→	→	→
	実績	⇒			
老人福祉センター併設で実施しているデイサービス事業の移管に向けた調査及び調整	計画	→	→	→	→
	実績	→			

数値目標		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
単独デイサービスセンターで実施しているデイサービス事業の移管数	計画	－	4	－	－
	実績	－			

効果額見込み（千円）			平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
取組期間計	11,400	計画	－	3,800	3,800	3,800
		実績	－			

平成29年度実績報告

実施内容

単独デイサービスセンターの事業団への移管の可能性について、各センターの状況を精査し、４施設のうち唐崎、晴嵐、三大寺のデイサービスセンターの平成30年での事業移管を決定。９月議会において、条例改正を行い、平成30年４月より事業移管ができるよう事業団との調整を進めた。

達成状況

年度評価		評価理由
評価判断基準	B 計画どおり	単独デイサービスセンターの３施設の平成30年度での移管を決定。条例改正、予算措置など移管に向けた準備を進めた。
年度別計画		

次年度以降の取組内容

残る単独デイサービスセンター１箇所の移管の可能性を、指定管理者および地元との調整のうえ、検討していく。老人福祉センターに併設のデイサービス事業については、老人福祉センターの事業内容の見直しと合わせて、移管・廃止等に向けた方策を検討する。

Ｎｏ．32	取組項目：児童遊園地等の指定管理者制度導入（未来まちづくり部公園緑地課）	新規

現状と課題

平成28年度に指定管理者制度を導入している都市公園は214公園である。一方、580箇所ある児童遊園地及び6箇所の都市緑地に付帯する公園等については、現在、当課現業職員及び嘱託臨時職員直営による修繕や、除草、剪定、修繕等を外部に委託契約により、維持管理をしているが、融通の利く対応が可能な反面、市内に点在することから、非効率な面も多くある。

取組内容

児童遊園地ほか市が直轄管理している緑地等の維持管理について、専門性の高い業者が管理運営を担う指定管理者制度の導入を検討する。

期待される効果

効率的な維持管理業務と経費の縮減を図る。

年度別計画		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
児童遊園地維持管理	計画	⇒	⇒	⇒	⇒
	実績	⇒			
瀬田川緑道他市直轄管理をしている公園他の維持管理	計画	⇒	⇒	⇒	⇒
	実績	⇒			
数値目標		**平成29年度**	**平成30年度**	**平成31年度**	**平成32年度**
指定管理者制度導入児童遊園地数	計画	－	－	－	－
	実績	－			
指定管理者制度導入都市緑地に付帯する公園等の数	計画	－	－	－	－
	実績	－			
効果額見込み（千円）		**平成29年度**	**平成30年度**	**平成31年度**	**平成32年度**
指定管理者制度導入の結果、効果額が出ることはあるが、見込み額を算定することは困難であることから実績において検証する。	計画	―	―	―	―
	実績	―			

平成29年度実績報告

実施内容

児童遊園地の指定管理者料算定に向け、遊具点検を実施し、遊具の劣化状況を確認した。また、これまで苦情対応等の管理システムとして利用していたシステム（公園note）に、紙ベースで管理していた児童遊園地台帳の情報を反映させ、児童遊園地の情報について、本システムで一元管理することにより、今後の指定管理者による管理に活用していくこととした。

達成状況

年度評価		評価理由
評価判断基準		
年度別計画	B 計画どおり	平成28年度から平成29年度にかけ580公園、1,526基の遊具の点検を予定どおり行った。また、指定管理者制度導入に向け、児童遊園地台帳のシステム移行を行った。

平成30年度は、児童遊園地のあり方検討業務を実施する。本業務により今後も児童遊園地としてを継続する公園と遊具を撤去し公共空地とする広場を検討する。児童遊園地として継続する公園については、平成31～32年度に指定管理者制度導入の準備を行い、平成33年度より指定管理者による維持管理の実施を目指す。また、公共空地とする広場については、地元による維持管理を検討していく。

⑩　規制改革

Ｎｏ．33	取組項目：規制緩和の推進　（総務部行政改革推進課）	新規

現状と課題

国の法令による規制については、国の「規制改革会議」で見直しを行っている。また、国が一定のルールを定める一方で、具体的な規制内容を地方自治体の条例等に委ねている場合がある。この条例等に基づく地方の規制について、地域のニーズに即応して見直しを進めるためには、地域の実情をよく知る地域において、課題を発掘して取り組むことが不可欠である。そこで、より現場に近い地方自治体で改革に取り組む体制を整える必要がある。

取組内容

地域住民や企業、関係団体等から規制改革に係る提案を募集するなど、様々な活動等の規制となっている条例などの制度について、調査・研究を行い、課題等を整理するとともに、地方版規制改革会議の導入を図る。

期待される効果

規制・制度のため対応が困難であった市民ニーズが整理され、規制緩和への手順が明確になることで、規制改革が促進される。

年度別計画		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
地方版規制改革会議導入	計画	⇒	→	→	→
	実績	⇒			

平成29年度実績報告

実施内容

地方版規制改革会議導入に向け、具体的な取り組みを検討し、コミュニティセンター条例と空き保養施設の利活用について、規制緩和による可能性を検討することとした。地方版規制改革会議は行政改革推進委員会を活用して平成30年度以降に立ち上げを検討する。

達成状況

年度評価		評価理由
評価判断基準 **年度別計画**	B 計画どおり	地方版規制改革会議導入に向け、検討と準備を実施した。

次年度以降の取組内容

平成30年度は２つの案件について、実現に向けて所管課と調整、協議を行い、行政改革推進委員会を活用し、必要であれば地方版規制改革会議を開催し、意見聴取を行う。

Ｎｏ．34	取組項目：シェアリング・エコノミー等による地域活性化の推進(総務部行政改革推進課)	新規

現状と課題

今後、少子高齢社会における地域資源の活用、地域共助・地域経済活性化などの諸課題の解決に資するため、民泊や家事代行の仲介サービスなどのシェアリング・エコノミー(※1)型サービスの促進を図る。

また、自動走行システムの実証実験など特区(※２)の実現可能性や当市におけるIoT(※３)サービス創出支援についても調査研究を行い、地域の活性化を推進する。

※１　シェアリング・エコノミーとは、個人等が保有する活用可能な資産等（スキルや時間等の無形のものを含む。）をインターネット上のマッチングプラットフォームを介して他の個人も利用可能とする経済活性化活動を言う。現在、日本で提供されているシェアリング・エコノミー型サービスとしては、民泊や配車サービス、空いた月極駐車場の一時貸の仲介、家事代行の仲介などがある。
※２　特区とは、民間事業者や地方公共団体による経済活動や事業を活性化させたり、新たな産業を創出したりするために、国が行う規制を緩和するなどの特例措置が適用される特定の地域を言う。構造改革特区、経済特区、国家戦略特区などがある。
※３　IoTとは、Internet of Things（モノのインターネット）の略である。自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出すというコンセプトを表した語である。

取組内容

庁内のプロジェクト会議を立ち上げ、シェアリング・エコノミー型サービスや国家戦略特区等の実現性や運用方法等について調査研究を行う。

期待される効果

既存の経済形態では得られなかったメリットが、市民、企業に発生し、より経済活動が活発になる。

年度別計画		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
シェアリング・エコノミーや特区等についての調査及び研究	計画	→			
	実績	→			
具体的な取り組みの検討	計画		→	→	→
	実績	→			

平成29年度実績報告

実施内容

シェアリングエコノミー協会と連携協定の締結及び「シェアリングシティOTSU」の宣言を行い、一般社団法人シェアリングエコノミー協会から「シェアリングシティ認定」を受けた。

特に、子育て分野においては、シェアリングエコノミー交流会の開催、子育て関連シェア事業者と連携協定の締結、勉強会などを行った。

また、庁内プロジェクトにおいて、子育てシェアに加えて、シェアサイクル、ライドシェアなどを含めて、全庁的な取り組みを行った。

達成状況

年度評価		評価理由
評価判断基準	A	シェアリングエコノミーの調査・研究と並行して、子育てシェアの勉強会やシェアサイクルの活用検討など具体的な取り組み実施した。
年度別計画	計画を上回る	

次年度以降の取組内容

引き続き、地域課題の解決に繋がるシェアリングエコノミーの可能性調査・研究を行うとともに、シェアリングエコノミーの普及・啓発に加えて、子育てシェア、シェアサイクルなどについては、より具体的な利活用に向けた取り組みを行う。

なお、平成30年度から当該取組項目は、政策調整部企画調整課が所管する。

⑪　公共施設マネジメントの推進

Ｎｏ．35	取組項目：戦略的な施設保全の仕組み（総務部公共施設マネジメント推進課）	継続

現状と課題

公共施設の老朽化が進む中、限られた財源の中で、公共施設（建物）を安全かつ適正に維持保全していく必要がある。

取組内容

「大津市公共施設マネジメント基本方針」及び「大津市公共建築物の維持保全に関する基本指針」に基づき、定期点検結果などを基に技術的な視点から、公共施設の情報を可視化するとともに、適正化の取り組みと連動し、戦略的に公共施設を維持保全する。

期待される効果

限られた予算の中で、効率的に公共施設を安全かつ適正に維持保全し、ライフサイクルコストの縮減を進める。

年度別計画		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
公共施設の定期点検（建築基準法第12条点検等）の実施	計画	⇒	⇒	⇒	⇒
	実績	⇒			
予算と連動した施設保全の仕組みの構築・運用	計画	⇒	⇒	⇒	⇒
	実績	⇒			
施設情報の可視化及びコスト縮減戦略の検討	計画	⇒	⇒	⇒	⇒
	実績	⇒			
数値目標		**平成29年度**	**平成30年度**	**平成31年度**	**平成32年度**
定期点検の実施数	計画	380	380	380	380
	実績	381			

平成29年度実績報告

実施内容

建築基準法に基づく定期点検を実施するとともに、技術的な視点を踏まえ、優先度を基に修繕等の予算調整の仕組みの検討を行い、平成30年度予算編成において、一定の修繕予算を措置した。

公共施設を効率的かつ適正に保全していくため、公共施設の適正化を踏まえた計画的な施設保全の実施について具体的な仕組みの検討を行った。

施設の修繕履歴の可視化や、履歴から周期を定めることによる効率的な修繕の実施について検討を行った。

年度評価		評価理由
評価判断基準	B	これまで施設所管所属からの予算要求のみにより修繕が予算化されていたが、平成30年度は定期点検結果に基づき全庁的に一定の修繕予算確保を図ることができた。
数値目標	見込みどおり	

次年度以降の取組内容

平成30年度は保全の仕組みの実施について引き続き検討し、計画的な保全の推進を図る。また、定期点検の結果に基づき修繕を実施する仕組みを構築し、運用していく。

Ｎｏ．36	取組項目：市民センター機能の見直し　（市民部市民センター改革推進室）	継続

現状と課題

「少子高齢化・人口減少」「ライフスタイル・価値観の多様化」「単身・核家族世帯の増加」などの行政や地域を取り巻く環境の変化により、「行政コストの削減」「住民ニーズの行政サービスでの対応の限界」「地域コミュニティの希薄化」などの課題があるなか、市民センター機能の見直しが必要となっている。

取組内容

行政窓口や地域コミュニティの拠点として市民生活に密着した市民センターの、機能や施設運営の在り方について、市民意向を反映する中で、立地の観点も踏まえ、持続可能な行政サービスが提供できるよう見直しを図る。

期待される効果

地域の実情に応じた活動や特色ある独自の取り組みのある住民主体のまちづくりが展開される。

年度別計画		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
市民センター機能等の在り方検討委員会での検討	計画	→	→	→	→
	実績	→			

平成29年度実績報告

実施内容

平成29年５月26日、８月31日、11月８日に、市民センター機能等の在り方検討委員会で協議し、11月下旬に、自治連合会や市議会に対して市民センター再編素案を示した。
また、素案に対して多くのご意見をいただいており、それらの意見を整理・集約しているところである。

達成状況

年度評価		評価理由
評価判断基準	B	市民センター機能等の在り方について、在り方検討委員会で協議し、平成29年11月下旬に自治連合会や市議会に対して、市民センター再編素案を示した。
年度別計画	計画どおり	

次年度以降の取組内容

市民センター機能等の在り方検討について、市民の皆様に正しく理解いただくため、検討の背景や見直しの必要性、市民センターの将来像、代替サービスについて、広く周知するとともに、引き続き市議会や自治連合会と協議を行い、広く市民の皆様からいただいた意見を踏まえ、「素案」から「より良い案」へとまとめていく。

Ｎｏ．37	取組項目：市立小中学校の規模等適正化　（教育委員会教育総務課）	新規

現状と課題

児童生徒数のさらなる減少や一部地域における著しい増加が見込まれる中、子ども達のより良い教育環境を将来にわたって確保していくため、地域での合意形成を図りながら、長期的な視点で小中学校規模等の適正化を推進していく必要がある。

取組内容

地域における検討を促進し、学校規模に応じた適正化を推進する。

期待される効果

子ども達のより良い教育環境及び持続可能な施設規模を確保することができる。

年度別計画		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
保護者・地域による規模等適正化に係る検討の促進	計画	→	→	→	→
	実績	→			

平成29年度実績報告

実施内容

平成28年度に策定した市立小中学校規模等適正化ビジョンに基づき、市民や保護者を対象に各地域で説明会を実施して周知を図った上で、小規模な学校を中心に、保護者や地域による規模等適正化に関する協議の支援を行った。

達成状況

年度評価		評価理由
評価判断基準 **年度別計画**	B 計画どおり	小規模な学校を中心に、保護者や地域による規模等適正化に関する協議の支援を行った。効果額については、大津市公共施設適正化計画で具体的な実施時期は平成35年度以降となっていることから、評価対象外とした。

次年度以降の取組内容

平成30年度は、引き続き小規模な学校における保護者や地域による協議の支援を行い、各校における規模等適正化に向けての方向性の確立につなげていく。

Ｎｏ．38	取組項目：市立幼稚園の規模適正化　（福祉子ども部幼児政策課）	継続

現状と課題

一部の市立幼稚園では、園児数が10人未満となっており、幼児期の生活にふさわしい教育環境（適正な集団規模）を保障することが必要となっているため、幼稚園の規模適正化に向けた取組が必要となっている。

取組内容

平成28年度に策定した「大津市立幼稚園における３年保育実施の年次計画・大津市立幼稚園規模適正化に向けた実施計画」に基づき、３年保育実施後、４歳児の園児数が３年連続して、適正規模である20人を下回った場合は、近隣園との再編を行う。

期待される効果

幼児期にふさわしい教育環境を保障する。

年度別計画		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
３年保育の実施	計画	→	→	→	→
	実績				
規模適正化	計画	⇢	⇢	⇢	⇢
	実績	⇢	→		

効果額見込み（千円）		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
取り組みの結果、32年度以降、効果額が出ることはあるが、見込み額を算定することは困難であることから実績において検証する。	計画				―
	実績	23,000			

平成29年度実績報告

実施内容

規模適正化に向けた再編基準の前提となる３年保育を９園で実施し、園児数が少なかった園については３年後の再編に向け保護者及び地域説明を開始した。
また、基準に基づく再編に先駆けて地域要望があった藤尾幼稚園及び日吉台幼稚園については、それぞれ再編手続きを進めており、藤尾幼稚園は平成29年５月末に長等幼稚園と再編を完了した。

達成状況

年度評価		評価理由
評価判断基準	B	平成29年度は規模適正化に向けた再編自体は実施しないが、その前提となる３年保育を予定通り実施し、保護者及び地域説明も開始しているため。
年度別計画	計画どおり	

次年度以降の取組内容

規模適正化に向けた再編基準の前提となる３年保育を計画通り平成32年度に全園実施し、再編基準に満たない園について再編を行っていく。再編にあたっては保護者や地域との協議を通して、園児の通園手段の確保等について支援していく。

Ｎｏ．39	取組項目：市営住宅マネジメントの推進　　（未来まちづくり部住宅	継続

現状と課題

市営住宅は昭和40年代から50年代に建設されたものが多く、老朽化が進み、維持管理費用は増加傾向にある一方で、市営住宅への応募状況は近年低下傾向にある。
また、民間住宅を含めた本市の住宅戸数は世帯数を上回っており、今後人口が減少局面を迎えることから空き家戸数及び空き家率は増加傾向が続くことが予想される。

取組内容

耐用年限を経過した市営住宅においては、用途廃止をすることとし、既存住宅の入居者には住替え先を確保し、住み替えを促進する。

期待される効果

安全な住居を提供することができ、管理戸数を削減することで、効率的で持続可能な住宅管理を実現する。

年度別計画		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
耐用年限を経過した市営住宅の用途廃止	計画	→	→	→	→
	実績	→			
用途廃止予定団地からの住替え	計画	→	→	→	→
	実績	→			
数値目標		**平成29年度**	**平成30年度**	**平成31年度**	**平成32年度**
市営住宅の管理戸数	計画	2,949	2,923	2,907	2,885
	実績	2,943			
用途廃止予定団地からの住替え戸数	計画	35	35	35	35
	実績	40			
効果額見込み（千円）		**平成29年度**	**平成30年度**	**平成31年度**	**平成32年度**
取り組みの結果、効果額が出ることはあるが、見込み額を算定することは困難であることから実績において検証する。	計画	―	―	―	―
	実績	―			

平成29年度実績報告

実施内容

石山団地簡易２階建て住棟（６戸）と天神山団地木造平屋建て住棟（２戸）については、住替えが完了し、空棟となったことから用途廃止した。また、耐用年限を経過した団地入居者に対し住替え意向調査を実施し、40戸の住み替えを完了した。

達成状況

年度評価		評価理由
評価判断基準	B 見込みどおり	意向調査を計画どおり実施し、石山団地内の入居者の住替えを先行的に実施したことから、目標を上回る実績を達成した。
数値目標		

次年度以降の取組内容

住替え意向調査を実施した団地入居者を対象に、全市的な住替えを実施する。

Ｎｏ．40	取組項目：ＰＰＰ/ＰＦＩ手法等の導入　（総務部公共施設ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ推進課）	新規

現状と課題

公共施設の老朽化に伴う将来の財政負担や人口減少など取り巻く環境の変化に対応していくため、今後の公共事業の推進においては、官民が連携し民間の活力やノウハウを最大限有効に活用し、公共施設に係るコストの縮減と多様化する市民ニーズなどに対応した質の高い行政サービス提供の両立を図る必要がある。

取組内容

平成28年度に策定を進めるＰＰＰ／ＰＦＩの優先的検討規定を含むガイドライン（指針）をもとに、公共事業の実施において、ＰＰＰ／ＰＦＩの積極的かつ円滑な検討を進める。

期待される効果

公共事業の実施における民間のノウハウ･活力を活用したコスト縮減とサービス水準の維持・向上が図れる。

年度別計画		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
「（仮称）大津市PPP/PFI指針」に基づき、公共事業におけるPPP/PFI手法の検討	計画	→	→	→	→
	実績	→			

数値目標		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
ＰＦＩ等による公共事業の実施件数	計画	1	1	1	1
	実績	2			

効果額見込み（千円）		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
PPP/PFI手法による公共事業の実施において、効果額が見込めるが、現段階で見込み額を算定することは困難であることから実績において検証する。	計画	－	－	－	－
	実績	1,101,000			

平成29年度実績報告

実施内容

官民連携を推進していくため、企業等の参加を募り、官民連携の目的、手法等について、３回の官民連携の勉強会を実施した。

公共施設白書の再編を行うことで、公共施設の老朽化に伴う将来の財政負担や人口減少など、公共施設を取り巻く環境の整理を行った。

また、東部学校給食共同調理場整備・運営事業において、PFI手法のBTO方式を採用し、平成29年10月に契約を行った。これにより平成46年12月までの事業期間に約11億円の削減効果を見込んでいる。

競輪場跡地については、多目的広場の整備や既存施設の解体、定期借地権の活用を条件に公募し、現在、選定された事業者により施設整備が進められている。

達成状況

年度評価		評価理由
評価判断基準	S 大幅に上回る	東部給食共同調理場に加え、競輪場跡地活用が決定したことで、計画値の2倍の実績となった。 また、平成29年度中に計３回官民連携勉強会を実施し、官民連携の目的や手法などについて周知することができた。
数値目標		

次年度以降の取組内容

官民連携を推進していくため、引き続き勉強会等を実施していく。

公共施設白書の再編を踏まえ、公共施設マネジメント基本方針や公共施設適正化計画等の見直し、公共施設の将来配置の検討を行いながら、公共事業におけるＰＰＰ／ＰＦＩ手法の積極的かつ円滑な導入の検討を進めることで公共施設マネジメントの推進を図っていく。

⑫　地方公営企業会計等の経営改革

Ｎｏ．41	取組項目：水道事業の経営の健全化　（企業局経営戦略課）	継続

現状と課題

水需要が減少する中、老朽化する水道施設の更新や耐震化等に多額の費用が必要となり、より一層の経費の削減、経営の効率化が求められる。

取組内容

平成２７年度に策定した「湖都大津・新水道ビジョン」に基づき、経費の削減、収入の確保に努める。

期待される効果

経費の削減、収入の確保を進めることで、経営がより安定し、持続可能な水道事業の運営が可能となる。

年度別計画		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
民間的経営手法の活用（水道施設運転管理業務の包括委託等）	計画	→	→	→	→
	実績	→			
経費の削減（企業債残高逓減）	計画	→	→	→	→
	実績	→			
職員数の適正化（再任用職員含む）	計画	→	→	→	→
	実績	→			

数値目標		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
民間的経営手法の活用数（件）	計画	2	2	2	2
	実績	2			
企業債残高（百万円）（平成27年度　22,135百万円）	計画	21,716	21,134	20,940	20,685
	実績	20,492			
職員数の適正化（人）	計画	102	102	102	100
	実績	100			

効果額見込み（千円）			平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
取組期間計	391,000	計画	110,000	126,000	121,000	34,000
		実績	165,000			

平成29年度実績報告

実施内容

民間的経営手法の活用として、水道施設運転管理業務委託（平成29年～平成31年）は浄水場で使用する薬品等の購入を含めた包括委託でプロポーザル方式により、また、柳が崎浄水場改良工事は設計施工一括方式の総合評価方式一般競争入札にて業者選定を各々実施し、事業費の縮減を図った。

企業債は「投資」と「財源」のバランスを確認したうえで、借入額の削減を行った。

職員数は人員配置計画等を踏まえ、効率的な組織体制による適正な人員配置とした。

達成状況

年度評価		評価理由
評価判断基準		
数値目標	B 見込みどおり	期限、内容ともに計画どおりであるため。

次年度以降の取組内容

民間的経営手法の活用については、各業務のモニタリング、工事の施工監理を通して事業費の縮減と品質確保に取り組む。

企業債については、引き続き「投資」と「財源」のバランスを確認しながら、経営の効率化、健全化に取り組む。

職員数についても、限られた人員の中で最大限の効果が得られるよう、引き続き効率的な人員配置に取り組む。

Ｎｏ．42	取組項目：下水道事業の経営の健全化　（企業局経営戦略課）	継続

現状と課題

普及率が高く、今後、有収水量の伸びが期待できない状況の中、計画的な下水道施設の更新や耐震化に多額の費用が必要となり、より一層の経費の削減、経営の効率化が求められる。

取組内容

平成２８年度に策定した「大津市下水道事業中長期経営計画（経営戦略）」に基づき、経費の削減、収入の確保に努める。

期待される効果

経費の節減、収入の確保を進めることで、経営がより安定し、持続可能な下水道事業の運営が可能となる。

年度別計画		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
一般会計からの繰入金の見直し（汚水資本費の公費負担割合の見直し）	計画	→	→	→	→
	実績	→			
経費の削減（企業債残高逓減）	計画	→	→	→	→
	実績	→			
職員数の適正化（再任用職員含む）	計画	→	→	→	→
	実績	→			

数値目標		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
汚水資本費の公費負担割合（%）（平成27年度　40%）	計画	30	30	30	30
	実績	0.36			
企業債残高（百万円）（平成27年度　54,168百万円）	計画	45,927	41,779	37,801	33,981
	実績	45,728			
職員数の適正化（人）	計画	67	66	66	66
	実績	65			

効果額見込み（千円）			平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
取組期間計	2,000,000	計画	542,000	504,000	487,000	467,000
		実績	2,090,000			

平成29年度実績報告

実施内容

汚水資本費の公費負担割合については、中長期経営計画において、計画的に繰入率を減少していくこととしているが、当初計画30%に対して0.36%の措置となった。
企業債については、雨水事業に限定した借入とし、削減を行った。
職員数は人員配置計画等を踏まえ、効率的な組織体制による適正な人員配置とした。

達成状況

年度評価		評価理由
評価判断基準	B	汚水資本費の公費負担割合が大きく変更となったが、その他の数値目標は計画どおり。
数値目標	見込みどおり	

次年度以降の取組内容

汚水資本費の公費負担については、減額分の補正措置及び計画どおりの措置がされるよう要求していく。
企業債については、引き続き雨水事業に限定した借入の方針であるが、汚水への公費負担割合が計画どおり措置されない場合は、汚水事業に対する借入を増やす必要があり、また、企業債残高減少の鈍化の恐れにより、経営的に非常に厳しい状況となる。
職員数については、限られた人員の中で最大限の効果が得られるよう、引き続き効率的な人員配置に取り組む。

Ｎｏ．43	取組項目：ガス事業の経営の健全化　（企業局経営戦略課）	継続

現状と課題

平成２９年度からガスの小売が全面自由化され、経営環境が大きく変化する中、安全なガスを供給する必要があり、より一層の経費の節減、経営の効率化が求められる。

取組内容

平成２８年度に策定した「大津市ガス事業中長期経営計画（経営戦略）」に基づき、経費の削減、収入の確保に努める。

期待される効果

経費の節減、収入の確保を進めることで、経営がより安定し、安全で持続可能なガス事業の運営が可能となる。

年度別計画		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
民間的経営手法の活用（官民連携事業等）	計画	⇒	⇒	→	→
	実績	⇒	→		
職員数の適正化（再任用職員含む）	計画	→	→	→	→
	実績	→			

数値目標		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
民間的経営手法の活用数（件）	計画	－	－	1	1
	実績	－			
職員数の適正化（人）	計画	99	99	99	99
	実績	103			

効果額見込み（千円）		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
官民連携事業の実施により、効果額が見込めるが、現段階で見込み額を算定することは困難であることから実績において検証する。	計画	－	－	－	－
	実績	－			

平成29年度実績報告

実施内容

民間的経営手法の活用では、将来に渡り持続可能なガス供給とお客様サービスの向上のため、ガス事業の在り方検討を進めた。具体的には、外部有識者等で構成する委員会の答申を得たことから、条例の制定、実施方針の公表、募集要項等関係資料の作成、審査委員会の設置等、平成30年度からの事業者募集に向け必要な準備を行った。

職員数は人員配置計画等を踏まえ、効率的な組織体制とし、ガス事業のあり方検討を考慮した人員配置とした。

達成状況

年度評価		評価理由
評価判断基準	B 見込みどおり	民間的経営手法の活用では計画より半年早く準備に着手できたが、全体的なフローに変更はないため。
数値目標		

次年度以降の取組内容

民間的経営手法の活用については、平成30年度は公募による民間の共同出資者の選定、新会社の設立及び新会社への公共施設等運営権の設定等を行ない、平成31年４月に新会社の事業運営を開始できるよう手続きを進める。

職員数については、限られた人員の中で最大限の効果が得られるよう、引き続き効率的な人員配置に取り組む。

Ｎｏ．44	取組項目：駐車場事業の経営の健全化　（未来まちづくり部まちづくり計画	継続

現状と課題

現在7つの公共駐車場と6つの月極駐車場を管理運営しているが、周辺に様々な料金体系の民間駐車場が整備され、また施設の老朽化による修繕費用の負担が増加していることから、さらなる利用促進と経費の削減を図る必要がある。

取組内容

利用促進に繋がる施策の実施、利便性の向上に向けた取り組み、また管理経費の縮減や事業の縮小などを考慮した上で今後の駐車場のあり方についての検討を行います。

期待される効果

地域のニーズに対応した持続可能な経営が実現できる。

年度別計画		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
駐車場のあり方検討	計画	⇨	⇨	⇨	⇨
	実績	⇨			

効果額見込み（千円）		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
H31年度以降効果額が見込めるが、現段階で見込み額を算定することは困難であることから実績において検証する。	計画			―	―
	実績	―			

平成29年度実績報告

実施内容

平成29年９月に路外駐車場立地調査を実施し、平成29年11月に公共駐車場と民間駐車場の利用状況調査と路外駐車実態調査を実施した。

これらの調査結果と既存資料をもとに現状整理と課題分析を行い、中間とりまとめを作成した。

達成状況

年度評価		評価理由
評価判断基準	B	平成29年度中に現状整理と課題分析を行い、中間とりまとめを作成した。効果額については事前の目標値を設定していないので、評価対象外とした。
年度別計画	計画どおり	

次年度以降の取組内容

平成29年度の現状整理と課題分析の結果を踏まえ、駐車場施策の基本方針と駐車場事業の在り方を検討していく。

また、懇話会を開催し有識者の意見を聴取するとともに、パブリックコメントを実施し、駐車場事業方針を策定する。

Ｎｏ．45	取組項目：卸売市場事業の民営化に向けての検討　（産業観光部公設地方卸売市場管理課）	継続

現状と課題

近年卸売市場を取り巻く環境が大きく変化する中、当市場を活性化させるためにも今後の進むべき方向性について検討する必要がある。

取組内容

平成27年4月に「大津市公設地方卸売市場のあり方検討委員会」により、「今後の市場の運営形態として、「民設民営（民営化）」を目指していくことが望ましい」との提言を受け、民営化に向けた具体的な検討を進めていく。

期待される効果

民営化は、市の財政負担が基本的になく、ニーズに柔軟かつ迅速に対応した事業ができ当市場の活性化が図れる。

年度別計画		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
民営化移行条件の検討	計画	→			平成32年度をめどに民営化を目指す方針とする。
	実績	→			
民営化に向けた準備作業	計画		→	→	
	実績				
市場入場業者との協議	計画	→	→	→	
	実績	→			

効果額見込み（千円）		平成29年度	平成30年度	平成31年度
民営化の結果、効果額が出ることはあるが、見込み額を算定することは困難であることから実績において検証する。	計画	－	－	－
	実績	－		

平成29年度実績報告

実施内容

コンサルタントへの業務委託により、市場経営の受け手として実現の可能性のある事業者に再度マーケットサウンディング調査を実施するとともに、入場業者との意見交換を重ね、施設の譲渡を受けて市場を開設する民間事業者の公募に係る諸条件について検討を進めた。

達成状況

年度評価		評価理由
評価判断基準	B	概ね当初予定していた成果が得られる状況となった。
年度別計画	計画どおり	

次年度以降の取組内容

公募により市場開設者を選定することに伴う選定委員会の設置及び公募実施に係る準備や要綱の制定並びに手続きを検討する。

・主な事業
①市場敷地用地測量委託
②公募選定に係る委員会の設置等
③民設民営移行業務委託